

# 第 1 分 科 会 (No. 4)

1 日 時 令和 6 年 9 月 2 4 日 (火)  
午前 1 0 時 0 0 分 開会  
午前 1 1 時 5 8 分 休憩  
午後 1 時 0 0 分 再開  
午後 3 時 3 2 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

## 3 出席委員 (19人)

主 査	渡 辺 徹	副 主 査	田 中 元
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	村 上 幸 一
委 員	戸 町 武 弘	委 員	香 月 耕 治
委 員	吉 田 幸 正	委 員	渡 辺 修 一
委 員	成 重 正 丈	委 員	岡 本 義 之
委 員	世 良 俊 明	委 員	三 宅 まゆみ
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	大 石 正 信	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	藤 沢 加 代	副 委 員 長	吉 村 太 志)

## 4 欠席委員 (0人)

## 5 出席説明員

会 計 室 長	吉 村 知 泰	政 策 局 長	小 林 亮 介
総務国際部長	窪 田 浩 治	総 務 課 長	下 野 一 寿
大学担当課長	渡 辺 学	国際政策課長	高 橋 典 子
政 策 部 長	木 村 亮	政 策 課 長	泊 圭 子
政策調整担当課長	諸 熊 武 史	東京事務所副所長	香 月 麻記子
財政・変革局長	武 田 信 一	財 務 部 長	木 下 孝 則
財 政 課 長	徳 永 準 也	財政企画担当課長	小 矢 元 晴

予算調整担当課長	村 上 愛	市政変革推進室長	星之内 正 毅
市政変革推進室次長	安 徳 一 紀	市政変革推進担当課長	鍋 藤 博 一
財産活用推進担当課長	近 藤 雅 文	公共施設マネジメント担当課長	澤 田 尚 人
税 務 部 長	長 濱 信 秀	税 制 課 長	喜多川 幹 生
債権管理室長	齋 村 隆 一	企画管理課長	西 村 昭 夫
			外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 松 永 知 子      政策係長 袴 着 健太郎

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第89号 令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第97号 令和5年度北九州市公債償還特別会計決算について	
3	議案第116号 令和5年度北九州市恒見財産区決算について	

## 8 会議の経過

○主査（渡辺徹君）開会します。

本日は、会計室、政策局及び財政・変革局関係議案の審査を行います。

議案第89号のうち所管分、97号及び116号の以上3件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。総務国際部長。

○総務国際部長 委員の皆様には日頃から格別の御配慮をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

それでは、着席で失礼します。

議案第89号、令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち、政策局の所管分について御説明いたします。

お手元の令和5年度歳入歳出決算事項別明細書により、主な項目について御説明いたします。なお、金額は100万円未満の数字の読み上げを省略させていただきますので、御了承願います。

タブレット端末の16ページ、事項別明細書24ページをお開きください。

初めに、歳入につきまして、節ごとに、表の項目の収入済額により御説明いたします。

17款使用料及び手数料でございます。ページ上、17款1項1目総務使用料でございます。総務使用料のうち2節企画使用料は、収入済額7億1,400万円でございます。うち所管分は700万円で、大手町ビル使用料500万円等でございます。

タブレットの20ページ、事項別明細書32ページをお願いいたします。

18款国庫支出金でございます。ページ中ほど、18款2項1目総務費国庫補助金の中の2節企画費補助金6億2,800万円のうち所管分は3,200万円で、デジタル田園都市国家構想交付金2,200万円等でございます。これは、SDGs推進事業などの財源となったものでございます。

タブレットの25ページ、事項別明細書42ページをお願いいたします。

19款県支出金でございます。ページ下、19款3項1目総務費委託金の中の5節統計調査費委託金4,400万円は、住宅・土地統計調査費4,200万円等に係る委託金でございます。

タブレットの28ページ、事項別明細書48ページをお願いいたします。

21款寄附金でございます。ページ上、21款1項1目総務費寄附金の中の2節企画費寄附金2億8,500万円のうち所管分は2億6,200万円で、企業版ふるさと納税に係る寄附金でございます。

ページ下、21款1項6目一般寄附金の中の1節一般寄附金25億4,500万円のうち所管分は22億8,300万円で、ふるさと北九州市応援寄附金でございます。

タブレットの30ページ、事項別明細書52ページをお願いいたします。

22款繰入金でございます。ページ中ほど、22款2項13目未来人材支援基金繰入金の中の1節未来人材支援基金繰入金2,600万円は、基金からの繰入金収入でございます。

タブレットの34ページ、事項別明細書60ページをお願いいたします。

24款諸収入でございます。ページ下、24款6項4目雑入の中の4節企画費雑入5億9,900万円のうち所管分は900万円で、東京事務所弘前市共同利用負担金300万円等でございます。

タブレットの37ページ、事項別明細書66ページをお願いいたします。

25款市債でございます。ページ中ほど、25款1項6目産業経済債の中の1節産業学術債3億5,800万円のうち所管分は3億3,700万円で、公立大学法人北九州市立大学施設整備事業に係る市債収入でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続き、歳出の御説明をいたします。

タブレットの39ページ、事項別明細書70ページをお願いいたします。歳出につきまして、目ごとに、表の項目の支出済額により御説明いたします。

2款総務費でございます。ページ下、2款1項1目職員費でございます。職員費の支出済額は173億2,200万円でございます。うち所管分は8億3,900万円で、職員の給与費等でございます。

タブレットの45ページ、事項別明細書82ページをお願いいたします。

ページ下、2款3項1目企画振興総務費29億6,800万円のうち所管分は19億2,600万円で、経費の主なものは、ふるさと寄附金促進事業11億6,600万円に係るものでございます。

タブレットの46ページ、事項別明細書84ページをお願いいたします。

ページ下、2款3項3目国際化推進費2億9,800万円は、アジア成長研究所補助金1億4,000万円や、北九州国際交流協会補助金3,500万円の経費でございます。

タブレットの56ページ、事項別明細書104ページをお願いいたします。

ページ下、2款8項2目基幹統計調査費4,400万円は、住宅・土地統計調査費4,200万円等に要した経費でございます。

少し飛びまして、タブレットの81ページ、事項別明細書154ページをお願いいたします。

8款産業経済費でございます。ページ下、8款2項3目学術振興費45億9,200万円のうち所管分は29億4,300万円で、公立大学法人北九州市立大学運営事業に係るものでございます。

以上で議案第89号、令和5年度北九州市一般会計決算についての説明は終わります。よろしく御審議いただきまして御賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 財務部長。

**○財務部長** 着座にて御説明させていただきます。

続きまして、議案第89号、令和5年度北九州市一般会計決算のうち、会計室、財政・変革局所管分について、歳入歳出決算事項別明細書により主な項目を中心に御説明いたします。説明は、100万円未満の数字の読み上げを省略させていただきます。御了承願います。

タブレットの10ページをお開きください。

初めに、歳入について御説明いたします。

1款市税につきましては、収入済額1,810億8,100万円で、前年度に比べ14億1,200万円の増で、過去最高額となっております。不納欠損額は3億500万円、収入未済額は27億5,400万円でございます。以下、主な税目の収入済額について説明させていただきます。

1項市民税のうち1目個人市民税は652億9,300万円で、前年度に比べ6億6,300万円の増となっております。これは、給与所得者を中心に、課税標準額が増加したことによるものでございます。

2目法人市民税は113億8,900万円で、前年度に比べ3億2,900万円の減となっております。これは、原材料価格の高騰や人件費の上昇などの影響により、一部の業種で利益が減少したことなどによるものでございます。

2項1目固定資産税は715億6,200万円で、前年度に比べ8億1,100万円の増となっております。これは、土地の地目変換、家屋の新增築により課税標準額が増加したことなどによるものでございます。

4項市たばこ税は75億7,800万円で、前年度に比べ4,300万円の増となっております。これは、課税標準となる売渡し本数が増加したことにより増収となったものでございます。

次のページを御覧ください。中段でございます。

9項都市計画税は125億8,100万円で、前年度に比べ1億7,600万円の増となっております。これは、固定資産税と同様の要因によるものでございます。

次のページを御覧ください。

上段、2款地方譲与税は30億6,300万円で、前年度に比べ300万円の減となっております。

以降、3款から11款までが県税交付金でございます。そのうち、主な県税交付金の収入について御説明いたします。

次のページを御覧ください。

中段の5款株式等譲渡所得割交付金は8億900万円で、前年度に比べ3億4,000万円の増となっております。これは、株式取引の増加によるものでございます。

7款法人事業税交付金は24億5,500万円で、前年度に比べ3,100万円の増となっております。これは、企業利益の回復などによるものでございます。

8款地方消費税交付金は231億3,100万円で、前年度に比べ3億2,400万円の減となっております。これは、輸出関連企業への還付などによるものでございます。

次のページをお開きください。中段でございます。

11款軽油引取税交付金は61億300万円で、前年度に比べ6億7,100万円の増となっております。これは、軽油引取り量の増加によるものでございます。

次のページをお開きください。

14款地方交付税は750億3,000万円で、前年度に比べ60億5,200万円の増となっております。なお、臨時財政対策債を含めた地方交付税等は880億7,500万円で、前年度に比べ4億2,400万円の増となっており、これは高齢者保健福祉費の増などに伴い、基準財政需要額が増加したことによるものでございます。

次に、ページ飛びまして27ページをお開きください。中段でございます。

20款2項1目不動産売払収入、1節土地売払収入73億1,300万円のうち所管分は2億7,900万円で、普通財産の土地売払収入7件分でございます。

2目物品売払収入2,700万円のうち所管分は1,700万円で、不用物品の売払収入でございます。

次に、29ページをお開きください。中段でございます。

22款2項1目都市高速鉄道等整備基金繰入金10億円は、一般会計の事業財源として基金から繰入れを行ったものでございます。

次のページをお開きください。

一番上の行ですが、9目財政調整基金繰入金4億円は、一般会計の財源不足を補うため、基金から繰入れを行ったものでございます。

下段ですが、23款1項1目繰越金33億4,700万円は、令和4年度決算剰余金などでございます。

次に、34ページをお開きください。

一番上の行ですが、24款5項1目宝くじ収入33億9,600万円は、全国自治宝くじ、西日本宝くじの販売による収益金などがございます。

2目モーターボート競走事業収入50億円は、公営競技事業会計の収益金のうちモーターボート競走事業からの繰入金でございます。

次に、38ページをお開きください。

下から3行目、25款1項12目臨時財政対策債130億4,500万円は、地方交付税の振替による市債でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

引き続き、歳出の説明をいたします。次のページをお開きください。歳出につきましては、支出済額の金額で説明させていただきます。

下段、2款1項1目職員費は、総務関係職員の給与費でございます。173億2,200万円のうち所管分は、一般職433人分、36億1,400万円でございます。

次のページをお開きください。

2項総務管理費34億8,200万円のうち所管分は4億3,900万円で、内容は、1目一般管理費9億円のうち2,300万円と、2ページ先の42ページに記載してございます5目財政管理費1,200万円、6目会計管理費2億5,700万円、次のページの7目財産管理費1億4,500万円の合計となっております。

次に、ページ飛びまして46ページをお開きください。中段でございます。

3項2目事務管理費40億1,300万円のうち所管分は2,700万円で、官民連携による行財政改革の推進等に要したものでございます。

次に、ページ飛びまして52ページをお開きください。

中段、5項徴税费は、賦課徴収に要した経費など19億4,300万円で、1目税務総務費500万円と2目賦課徴収費19億3,700万円の合計となっております。

次に、ページ飛びまして114ページをお開きください。

中段ですが、15款1項1目公債償還特別会計繰出金694億200万円は、一般会計債の元金、利子及び一時借入金利子などを公債償還特別会計へ繰り出したものでございます。

2項公営企業費は67億2,400万円で、1目から5目まで各企業会計に対する繰出金でございます。

下段ですが、3項基金積立金は37億8,400万円でございます。1目都市高速鉄道等整備基金積立金18億6,500万円は、法人市民税の超過課税相当額などを積み立てたものでございます。

次のページをお開きください。

2目SDGs未来基金積立金3億3,000万円は、寄附額の1割を積み立てることとしております、ふるさと納税寄附金の一部及び運用益などを積み立てたものでございます。

3目財政調整基金積立金8億1,400万円は、令和4年度決算剰余金に係る法定積立分などを積

み立てたものでございます。

4目公債償還基金積立金は7億7,400万円で、運用利子を積み立てたものでございます。

なお、16款予備費は、能登半島地震災害支援などに1億400万円を充用しており、充用状況につきましては令和5年度主要施策の成果その他予算の執行実績説明書の129ページに掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

次に、議案第97号、令和5年度北九州市公債償還特別会計決算の説明に移らせていただきます。

154ページをお開きください。

まず、歳入について御説明いたします。

1款繰入金は1,135億7,100万円でございます。1項1目一般会計債繰入金694億200万円は、一般会計に係る元利償還金などを一般会計から繰り入れたものでございます。

以下、2目から18目は、特別会計ごとに償還する元利金などを繰り入れたものでございます。目ごとの説明は省略させていただきます。

次に、157ページをお開きください。

中段ですが、19目公債償還基金繰入金233億7,800万円は、償還を迎えた満期一括償還方式の市債に係る元利金積立相当額を公債償還基金から繰り入れたものでございます。

2款1項1目借換債561億9,000万円は、満期を迎えた市債について、償還財源として借換債を発行したものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続き、歳出の説明をいたします。次のページをお開きください。

1款公債費の支出済額は1,672億6,700万円でございます。

1項1目元金は1,184億2,500万円でございます。

2目利子は94億7,400万円でございます。

3目一時借入金利子は1,200万円で、一時的な歳計現金の不足を補うための借入れに伴う利子でございます。

4目公債諸費は3億6,700万円で、市債の発行、償還に係る経費でございます。

5目公債償還基金積立金は389億8,700万円で、満期一括償還方式の市債償還に充てるための基金積立金でございます。

2款1項繰出金は24億9,400万円でございます。これは、市債の償還財源とするため、これまで公債償還基金に積み立てた額を各会計などに繰り出すものでございます。目ごとの説明は省略させていただきます。

以上、歳入歳出いずれも1,697億6,100万円となっております。

次に、議案第116号、令和5年度北九州市恒見財産区決算の説明に移ります。

恒見財産区の決算は、今まで恒見財産区議会に提出し、認定を受けてございましたが、恒見財産区議会が令和5年11月19日に廃止されたため、地方自治法第294条の規定に基づき、令和5年度恒見財産区決算を市議会へ提出するものでございます。

令和5年度北九州市恒見財産区歳入歳出決算事項別明細書により御説明いたします。金額は、1万円未満は切捨てで御説明いたします。

タブレットの2ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

歳入の内訳は、1款財産収入は205万円で、土地の貸付収入でございます。2款繰越金は360万円、3款基金繰入金は268万円でございます。

次のページをお開きください。

歳入決算額は834万円でございます。

次に、歳出について御説明いたします。次のページをお開きください。

歳出は、1款議会費38万円、2款総務費は795万円で、土砂災害対応工事などに係る地元への交付金などでございます。

次のページをお開きください。

歳出決算額は834万円で、歳入歳出とも834万円となっております。

恒見財産区歳入歳出決算の説明を終わります。

以上で議案第89号のうち所管分、第97号及び第116号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

**○主査（渡辺徹君）** これより質疑に入ります。質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきり述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質疑はありませんか。日本共産党、大石委員。

**○委員（大石正信君）** 私から、財政・変革局に3点、政策局に1点伺います。

まず、個人市民税の増収対策についてです。令和5年度、市税収入が前年度比6億6,000万円、1%増で、市は過去最高と強調しています。しかし、昨年1年間で本市の人口は7,902人減少し、納税義務者が2,387人も減少し、義務的経費が増大するなど、膨張圧力が大きな課題であることを直視すべきです。今年度決算で個人市民税が増えた要因は、国による賃上げで賃金が上昇した結果である。そうであるならば、本市でできることは、いかに可処分所得を増やし、市民所得を増やすかどうかです。GDP、国民総生産の6割が個人消費です。ところが、市は、企業誘致は強調しますが、転入してきた市民の所得の向上の視点がありません。個人市民税を増やす可処分所得を増加する対策について見解を求めます。

次に、市営住宅の建築管理使用料収入について伺います。

令和5年度決算のうち、建築管理使用料収入が、市営住宅の入居戸数の減少で1億8,431万円

減少しています。市営住宅の入居率を上げることで建築管理使用料収入が上がれば、市の一般会計への繰上げ増につながると考えますが、見解を伺います。

次に、令和5年度、指定管理者制度を導入した254施設について伺います。単年度111億円の支出と建築評価について伺います。

私は、物価高騰と人件費高騰の下で、指定管理料に賃金や物価上昇を明確に反映すべきだと繰り返し指摘してきました。ところが、当局は、賃金や物価上昇費は一定反映したと言いますが、指定管理施設で働く労働者に賃金上昇分が支払われるかどうか把握していないことは問題です。指定管理料のうち賃金上昇分をきちんと労働者に支払ったかどうか確認すべきではないでしょうか、見解を伺います。

最後に、政策局に外部有識者の検証について伺います。

政策局の官民連携ディレクター、北九州市アドバイザー、市政変革推進員の令和5年度の決算額、費用対効果などについて検証すべきと考えますが、見解を伺います。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 可処分所得の向上と、市営住宅の入居率向上の2点についてお答えさせていただきます。

まず、可処分所得の向上についてなんですけれども、何が大事かと考えますと、北九州市内の企業がどれだけ稼げるようになるか、その視点が非常に重要ではないかと考えております。そうすることで企業の付加価値が向上して、従業員に対する賃金が支払えるという形になるかと思っておりますので、まずその視点が大事だと思っております。その中で、北九州市といたしましては、地域企業、特に中小企業に対して、デジタル技術の活用の推進とか製品、サービスのビジネスモデルの変革とか、高付加価値企業への転換を図るような取組を進めております。あわせて、企業誘致の観点も、未来産業とかグリーン産業とかIT産業とか、付加価値の高い産業を呼んでくるという視点も重要だと考えております。そういった取組をいたしまして、経済全体のパイを増やし、経済成長につなげて、それが市民所得に還元されていくという取組が非常に重要と考えております。

またあわせて、長引く物価高騰対策についても重要と考えており、これについては本会議の答弁等でも申し上げておりますけれども、まず、国が幅広い国民に下支えになる政策を実施しております。具体的には、ガソリンの燃料油の負担軽減策であったり、電気代の支援であったり、低所得者向けの支援であったり、定額減税であったり、そういった幅広い層の支援を行っております。北九州市といたしましては、地方交付金を活用しまして、給食費の負担軽減の支援、それからプレミアム付商品券といった幅広い層が活用できるような支援をやっておりまして、そういった施策を進めることによって地域経済の活性化と下支えをしていきたいと思っております。

続きまして、市営住宅の入居率の向上についてですけれども、これについても、昨今、市営

住宅使用料の金額は下がってきておりますので、これを向上させていくという視点は非常に重要と考えております。この中で、市営住宅の入居率は、令和5年4月で80.4%と。入居の状況としては、入居率がよく、満室の団地がある一方で、郊外や高階層の入居は敬遠され、入居率が4割程度の団地もあります。このため、今、募集に当たっては、町なかの低階層やエレベーターつきの住宅など申込みの多い団地を中心に選定しているのに加えまして、傷みの少ない住宅は優先して修繕を行うなど工夫をして、限られた予算で募集戸数の増加に努めているところでございます。今後も引き続き、都市整備局と協議しながら、財政・変革局といたしましても入居率向上につながるような予算措置をしていきたいと考えております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 指定管理の人件費の件で御質問いただきました。

公の施設の管理運営を担う指定管理者でございますが、こちらが社会経済情勢に応じまして給与をはじめとする従業員の適切な労働環境を確保できるように、市として適切に対応することは重要と認識しております。このため、北九州市では、指定管理料の上限額の算定に当たりましては、指定管理期間の人件費、物件費の上昇分を踏まえて金額を計算させていただいております。また、指定管理者、事業者に対して賃上げの重要性を認識いただくために、上限額の計算において見込んでいる人件費、物件費の上昇割合を募集要項に掲載しているところでございます。さらに、今年度から、適切な人件費水準の確保のために、北九州市の会計年度任用職員の給与水準を積算根拠に指定管理料の上限額を算定することとしておるところでございます。

一方で、給与を含めた従業員の労働条件につきましては、労働関係法令遵守の下、労使間で自主的に決定される事項でございまして、市が直接的に関与する立場にはないという認識でございまして。また、指定管理施設で働く従業員の配置の人員であるとか勤務シフトは指定管理者の裁量に委ねられているために、市の算定に用いた給与水準と必ずしも一致するものではございません。このため、指定管理者の従業員の給与実態を一律に把握するという事は考えておりませんが、指定管理の期間中に行っている施設所管課、また社会保険労務士などの専門家によるモニタリングによりまして、労働関係法令が遵守されていることを随時確認してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 政策課長。

**○政策課長** 外部の人材の活用についての決算額と費用対効果について、官民連携ディレクターと北九州市アドバイザーの政策課で所管する部分についてお答えいたします。

まず、官民連携ディレクターですけれども、社会情勢の急激な変化や多様化ですとか複雑化する行政課題に対応するために、市は限られた予算とか人員で戦略的、効率的に対応していくことが求められています。このため、市政全般に民間経営の視点を取り入れて官民連携を推進することを目的としまして、民間の複数の大企業での経営マネジメントや投資管理の経験を持

つ山本氏を、令和5年4月より官民連携ディレクターとして委嘱しているものになります。

この官民連携ディレクターですけれども、まず、専門的な知識や経験に基づきまして助言を行う特別職の非常勤職員、顧問となっております。これまでの実績なんですけれども、例えば各局の個別政策や事業への助言としまして、産業経済局の宇宙関連産業に係る取組の推進に当たって、山本氏の人脈を生かして先端企業の方を紹介していただいて意見交換を行ったりしております。そのほかにも、事業局ですね、交通局の経営改善ですとか、あとはデジタル市役所推進室のDXの推進、まちづくりなど各局の事業、取組に関しまして、方針や進め方への意見、助言をいただいているところです。

決算につきましてですけれども、非常勤の職員となりますので報酬をお支払いしております。月額が53万円となっております、こちらは人事課で算定しているものになります。これ以外に、官民連携ディレクターの山本氏に係る経費としましては、各局が山本氏と一緒に出張して企業の方と意見交換を行うときに旅費とかをお出ししていますので、そちらの総額が、令和5年の決算で旅費の合計が105万8,670円、件数としまして12件となっております。

こちらの評価なんですけれども、いずれの担当部局からも、市職員では得られないような視点ですとか人とのつながりを得ることができて非常に有用であるという声を聞いておりまして、所管します政策課としましても費用対効果は十分にあると考えております。

次に、北九州市アドバイザーについて御説明さしあげます。

北九州市アドバイザー制度というのは、有名なオピニオンリーダーでもある有識者の方々に北九州市のアドバイザーとして就任をしていただいて、市の市政運営ですとか都市戦略の検討、実施などに関しまして、各アドバイザーの方の専門分野の知見から最新の動向を踏まえたアドバイスをいただくことを基本としております。こちらは非常勤の職員とかそういったことではなく、随時、案件ごとに意見交換などを通じましてアドバイスをいただくという制度になっております。それとともに、有名な方々になっていただいておりますので、北九州市に関するポジティブな情報発信にも御協力をいただいているというところになります。

令和5年度の実績なんですけれども、まず、立ち上げました7月に、北九州市アドバイザー意見交換会で意見をいただいたり、あとは新ビジョンの策定に係るインタビューをはじめ、まちづくりですとか健康づくり、スタートアップ、企業誘致、そういったことについて助言をいただいたほか、また、フォーラムなどでの講演などを、各部門のアドバイザーの方に行っていたいております。

令和5年度の決算額なんですけれども、基本的に報酬は1時間3万円で、アドバイス業務のときにお支払いするというようお願いをしているんですけれども、あとは、北九州市に来ていただいたときには旅費とかもお支払いしております。その辺は各局の担当部局からの支出になります、こちらで取りまとめているところで、報酬と旅費部分のみで87万3,873円を令和5年度はお支払いしております。これのほかに、講演会などのイベントに来ていただいた経費が

ありまして、イベントの経費も含めると、そちらは大きい会議とかがありますので、全部で440万円、そちらを合わせたところが大体アドバイザー関連の支出になっております。講演会は、一般の有識者の方に来ていただくのと同じようなスキームで、アドバイザーのつながりもあって引き受けていただいているというようなところもあるとは聞いております。以上になります。

**○主査（渡辺徹君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 民間の有識者の方について、特に市政変革に関する内容について御答弁申し上げます。

令和5年度は、市政変革に関連して、市政変革推進員2名を非常勤特別職として採用して、市政変革の取組にいろいろな御助言をいただいたところであります。報酬は月額31万2,800円で行っていました。おおむね週3日程度勤務をしていただきまして、決算額といたしましては、報酬額が718万4,000円でございます。また、市政変革推進員のうち1名の堀内さんにつきましては東京から北九州にお越しいただくことがございましたので、これが年間で27往復分、金額といたしまして199万2,000円の旅費をお支払いしているところでございます。合わせて900万円強といったところであります。

成果というか、費用対効果についてもお尋ねがありました。市政変革の取組として、令和5年度につきましては予算事務事業の棚卸しを行いました。また、市政変革推進プランを策定して公表するに至ったところでございます。お二人には、具体的には予算事務事業の棚卸しの手法ですとか評価基準の検討、それから、目標を設定する際にどのような目標の考え方があるのかといったような、検討の過程におきまして、専門的な知見に基づいた様々な助言をいただいたところであります。我々行政では気づきにくい視点ですとか企業経営の観点から、改善可能なアドバイスをいただいたと考えております。お二人個人と具体的な取組や予算事務事業をひもづけて、何か減った、見直したというのをお伝えするのは、このお二人に決定権があるわけではありません。市の担当者は組織として決定しているものですので、具体的にひもづけての見直しの成果の御説明は難しいところでありますけれども、結果として、次世代投資枠111億円、それから棚卸しとして151億円というような形で見直しも行えたところを踏まえまると、十分な成果が上がっているものと考えております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 外部有識者ですね。これほど多くの外部有識者を導入したのは武内市長になって初めてではないかと。民間の人を入れて助言をいただいたと言うけど、外部有識者が言ったことが全て正しいわけじゃないし、助言を受けたからということやっていくようなやり方はやめてほしい。ルールもない。誰がどういう形で決めているのか。費用対効果と言っても、自分たちは効果があったと言うだけで、本当に経費削減と言うならば、それが目に見えるような形で。際限なく外部有識者が増えてきている。そういう人はぜひ辞めていただきたい。

次に、個人市民税について、新ビジョンではGDP4兆円を達成すると。しかし、今まで3

兆8,000億円しか達成したことがない。今まで企業誘致や、中小企業を支援していきますと言っているけども、GDPの6割は個人消費なわけですよ。今回、個人市民税が上がったのは国の賃上げによるものだと。北九州市は何をするんですかと。可処分所得の問題について、今までどおりのやり方で企業誘致、中小企業支援では、そうっていないわけだから、兵庫県の明石市のように学校給食の無償化、医療費の助成、無料化しているだとか、そういう点も思い切ってやるべきだと思います。今までのやり方ではGDPの4兆円は達成できないと思いますけど、その点、改めるべきじゃないんですか。いかがですか。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** GDPを4兆円に持っていく話もありましたけれども、やはり企業がどれだけ稼げるか。物価高騰とか、いろいろ下支えの面も必要だと思うんですけども、まずは企業が稼げるようになるというのが一番大事ななと思っております。そのための支援として、北九州市といたしましては、中小企業支援もいろいろやっております。企業誘致も今進めておりますし、令和5年度の企業誘致件数と投資金額も過去最高という話にもなっていますので、こういう取組をしっかりと進めることによって、最終的には労働者の方に還元されるような形でいろいろな取組を進めていきたいと考えております。

**○主査（渡辺徹君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 稼げるというのも、誰が稼ぐのかということなんですよ。大企業は今、540兆円も内部留保金を得て、稼いでいます。労働分配率を勘案して、現にそれをきちんと労働者に賃上げをしていく、これは国の仕事なわけですよ。そうであるならば、北九州市が本当に稼げる町と言うんだったら、個人の所得をどう増やしていくのか、そういう視点はないじゃないですか。企業を誘致します、中小企業は支援しますって言うけど。会社の経営がよくなったとしても、それがきちんと労働者に賃上げが保障される。労働行政というのは、国の仕事、県の仕事になるでしょうね。北九州市は何をするんですかということなんですよ。その視点を明確に持っていただきたい。これは指摘をしておきます。

次に、指定管理者制度の問題について、繰り返し言っていますように、今、指定管理では7割が一社しか応募がないと。その背景には、物価の上昇や賃上げがきちんと反映されていない。今度、人件費と物件費の部分を上げると言いましたけど、そうであるならば、単に労使の関係じゃなくて、労働者に賃上げ分が支払われたかどうかを確認するのは当たり前でしょう。と同時に、モニタリング調査といっても、全事業所に対して労働者にどれだけ賃上げをされたのか確認するわけじゃないでしょう。モニタリング調査は何社しかやらないわけですからね。なぜ、賃上げした分を労働者に全部支払われたかどうか確認しないんですか。いかがですか。

**○主査（渡辺徹君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** すみません、繰り返しになりますけれども、給与を含めた従業員の労働条件につきましては労使間で自主的に決定される事項であり、市が直接的に関与する立場で

はないという考えでございます。指定管理業務につきましては人材確保が重要でございます、我々はそのための人件費、物件費の上昇率は指定管理料に算入し、それを募集要項に示して事業者にお伝えしていると。事業者に対してその重要性を伝えているというところでございますので、そこを含めて補う形でモニタリングを行っているという状況でございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 労働者の賃上げがちゃんと保障されるように労働法制を守ってやっていく、これは当たり前のことですよ。最低賃金を下回っていけば、これは問題なわけですよ。問題は、ちゃんと賃金を上げていますから、それは労働者に支払ってくださいよということで市は委託料に反映しているわけですよ。ただ単に労使の関係じゃなくて、モニタリング調査しているからというのじゃなくて、きちんとそれが反映されていくような形の、間違いのないのは公契約条例だとかになってくると思うんだけど、きちんとやっぱり支払っていかなければ、何のために物件費や人件費を上げたか分からなくなるわけですよ。それは労使の関係ですよとはならないと思うので、そこはきちんとしていただきたいと。

それと、市営住宅の入居率が80.4%ということで、民間だったら100%を目指して、例えば人気のない団地については、上層階には若者を入れるとか、寮に貸し出すとかというのはあると思うし、一般会計で建てているので、その分を返してもらっているんですよ。言うなれば、退去跡修繕で100万円かかるわけですからね。そういった意味では、償還を減らしてでも住宅管理料を上げていくことが結果的には市の税収につながっていくんだと思うんですけども、財政・変革局からそういう指導というようなことはできないんでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 市営住宅の入居率の向上については財政・変革局としても重要と考えておりまして、これについては指導というよりは、都市整備局といろいろ話をしておりまして、その中で、全ての住宅を退去跡修繕する予算もありませんし、仮にしたとしても入居率がどうなるかわかりません。そういう状況になりますので、修繕をして入居率が着実に上がるような住宅を選定しまして、都市整備局と協議して、今年はこの住宅でいこうというふうな話をしています。今後も引き続きそういう形で取組を進めていきたいと考えております。

**○主査（渡辺徹君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** だから、民間の視点と言うならば、あとの入居率2割のところをどう上げていくのか。人気のない団地や上層階については、人気があれば寮に貸し出すとか、若者を入れていくとか、また、建てる際には一般会計で建てるので、借金の返済で毎年30億円も返していることを言われていますけども、それを減らしてでも退去跡修繕を行って、入居率を上げていけば住宅管理手数料が入ってくるわけだから。ぜひその辺は、好循環と言われているんだったら入居率を上げる対策を財政・変革局として誘導していただきたい、このこと

を指摘し、要望し、終わります。

**○主査（渡辺徹君）** 進行します。高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 私から大きく3点質問したいと思います。

まず、指定管理者の評価結果についてです。令和5年度の評価結果で、次回選定に向けた評価の総合評価で唯一、D判定が1件ありました。自転車駐車場19施設、通常施設管理型ということで、この指定管理者はシルバー人材センターなんですけれども、この評価は3つありますけれども、その中の3番目に適正な管理運営と平等安全という評価があるんですけど、その評価が2なんです。なぜ2になったのか、詳細を教えてくださいたいと思います。それが一つですね。

次に、北九州市立大学の施設整備費として3億8,874万円と出ております。これは施設の老朽化の改修費ということなんですけれども、今年、北九州市立大学でセミナーを開くことを予定していたんですけれども、そのセミナーを開く場所、講堂ですかね、教室の天井が落下したということになっています。今回の整備事業の予定に、それは入っていたかどうかということと、これまでに点検をやっていたのかどうかということを教えてください。

それとあと、市税の滞納徴収業務委託についてお尋ねしたいと思います。北九州市の税務関連業務委託の中で、税外の債権分についての委託は北九州市税金・料金お知らせセンターというところで行っておりますけど、それ以外の市税とかについてはこれ以外のところでやっているのかどうか、教えてくださいたいと思います。これで財産調査とか差押えとかに至ってきるとお聞きしているんですけれども、その辺について詳しく教えてください。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 指定管理者制度の評価、D評価についての御質問をいただきました。指定管理者制度の評価で、努力が必要であると認められるD評価は今年度1件ございます。こちらは委員御指摘のとおり、自転車駐車場の19施設の案件でございます。こちらのD評価に至った理由でございますけれども、ホームページに掲載しています個別の評価表にも書いてはいるんですが、内容としましては、例えば、トイレに利用者がいるにもかかわらず入り口を施錠したケースがあった、大事には至ってはいないということでございますが、そういうケースがあったことであるとか、市に提出する書類、文書について、消せる筆記用具で書いている部分とか修正液による修正などがあったという部分。あと、現地で働いています管理者への指導不足による利用者からの苦情。アンケートを取っておりますので、その苦情が一定数あったということがございまして、指定管理者の管理能力、管理者への指導能力、管理の資質、能力面での課題が残ると考えて、努力が必要であるというD評価となっているという状況でございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 北九州市立大学の施設整備費用と、それからセミナー実施予定のA101号室

の天井落下の件についてお答えいたします。

まず、令和5年度、北九州市立大学向けの施設整備補助金を約3億8,800万円措置しておりますが、北方キャンパス向けに2億5,600万円、ひびきのキャンパス向けに1億3,000万円ぐらいの金額を措置しております。北方キャンパスは老朽化しておりますが、今回の101号室は、本館と言われる一番シンボリックな高い建物になりますが、そのA棟の教室、500人規模入る大きな教室ですが、ここが従前から雨漏りをしておりまして、耐火構造のために天井は石こうボードを使っているんですけども、雨漏りが原因で、天井の石こうボードが水分を吸って落下したという事案が発生しております。なので、天井の防水工事が必要になってくるんですが、本館でいいますと、令和5年度はC棟の防水工事を実施しております。A棟の防水工事については平成30年に実施しておるんですが、A、B、C、D、E棟があり、構造上A棟が一番低く、ほかの建物に降った雨がどんどんA棟の屋根に集まってくるという状態になっておりまして、A棟の防水を徹底するためにはA、B、C、D全てで防水工事をやっていく必要がございます。昨年度、C棟の防水工事、それから令和4年度にD棟も防水工事をやっておりまして、今後、北九州市立大学ではA棟を含めましてA、B、Eというところも防水工事を実施していきたいと聞いております。

それから、点検をやっていたのかということですが、実は毎日、点検に業者が入っております。ただ、Aの101号室については広い教室で、ステージがございます、そのステージの上がかなり高いので、目視による点検をやっている状況でございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 企画管理課長。

**○企画管理課長** 税務関連業務委託に関する税外4債権の徴収業務の委託に関してのお問合せでございました。税外4債権、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の債権の滞納整理に関しましては、差押えや納付相談など徴収職員が主体とならなければならない業務と、自主納付の勧奨や分納の履行状況の確認といった補助的な業務に分類されております。補助的な業務は民間委託が可能とされております。現在、税外4債権につきましては、初期滞納者への電話及び文書による納付の勧奨、それと、分割納付誓約を行っている滞納者への履行確認、また、市が行った財産調査のシステムへの入力作業などについて民間業務委託を行っているところでございます。

こうした業務委託によりまして、職員は滞納処分や納付折衝といった重要な業務に専念できるなど、業務の効率化を図っているところでございます。今後も、関係法令等に基づきまして、円滑な徴収業務の推進のため取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** それでは、指定管理についてですけども、今回、このように苦情があったということや、トイレを施錠されたということで、一つ間違えれば大変なことになっていたと思うんですね。それで、指導能力不足と言うんですけども、これは19施設の全ての施設で

あったとは思わないんですが、それぞれアンケート調査をして、このような苦情が多かったところというのは特定されるのでしょうか。

○主査（渡辺徹君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 施設所管課は、すみません、都市整備局になるんですけども、我々も制度所管課として聞き取りはしております。19施設ある中でどれくらいに広がっているのかみたいな聞き方をしたんですけども、かなりの数まで広がっていると。そういった意味で、いわゆる属人の能力というよりかは、指定管理者がしっかりと施設にいる職員を指導する、ここがちょっと弱いんじゃないかということで、今回の評価につながっているという部分はございます。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ということは、19施設のうち特定ではなくて全体に広がっているということは、全体にそういうことが起きていると思っていいんですか。今の言い方ではちょっとよく。

○主査（渡辺徹君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 アンケート結果は、全般的にはよい結果をいただいております。ただ、先ほど事例を言いましたように、ちょっと重要じゃないかみたいな部分が全般的に発生しているという部分がございます。全体的な評価としましては利用者のアンケートはいい評価をいただいているというところで、そういった意味で、Cではないんですけど、D評価というところで今回評価をさせていただいているところがございます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 今回のこういう結果を受けて指導を再度し直さないといけないかなど、再発防止のためにもやらないといけないと思うんですけど、市としては今後どのような対応をされるんですか。

○主査（渡辺徹君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 この評価制度というのが、今みたいな内容を明らかにすることによってPDCAを回していくということで、指定管理者に対する促しもありますけれども、施設所管課としてもそういったことがないように改めて指導していくと都市整備局からは聞いております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） シルバー人材センターには、この自転車駐車場で働いている方は、19施設だからたくさんおられると思うんですね。たまたま私は、ある駐輪場の方にお聞きしたんですけど、自分たちのところではないけど、たまたまそういうことがあったということでそういう評価をされるのはつらいと。自分たちの仕事にも影響が出るんじゃないか、今後仕事を失うんじゃないかという不安もあるということなんですね。ですから、そこで働いている方の仕事を奪うことになってはいけないと思うんだけど、そこを利用される方にとって、こういう間

違いがまたあってもいけないと思うんですね。だから、その辺は少し厳しく原因を究明していくということ、実際にそういう原因となった、そういうことをやった施設の管理をもう少し徹底していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 公の施設ですので、あくまでも利用者の方々のサービス向上であるとか平等利用、安全利用というのが第一でございます。そこを踏まえながらしっかりと制度所管としても対応していきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 自転車を出したくても出せなかったとか、トイレに入って鍵が開かなかったとか、大変なことですね。それと、修正できるような修正があったって、これは不正があったというわけではないですよ。それはどうですか。

**○主査（渡辺徹君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** おっしゃるとおり、不正があったわけではございません。よくあるフリクションボールペンで書いているというのが分かったという、報告書なのでそういうのはふさわしくないというのを、当たり前なことなんですけれども、共有させていただいたと。そういった状況でございます。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** もう一度、マニュアルを徹底的に、これはしっかりとそこで働く方たちにはしていただきたいということ、市もその辺の指導をよろしくお願いします。

それでは、北九州市立大学ですけども、今回けが人が出なかったからよかったですけども、今言われたように、順次防水の工事をやっていくわけですよ。その中で、今回のセミナーを行うところも、やらないといけないところだったと思うんですけども、なぜそこを貸すようになっていたんですか。もし、そこでセミナーがその時期に行われていたら、やっぱり大事故につながるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 防衛省のセミナーだと思いますが、防衛省から市民向けのセミナーをやりたいという申請がかなり早い段階で大学側にあっておりまして、大学は固定資産使用規程に基づきまして許可を出したと。そして、防衛省もチラシとかホームページでセミナーをやりますと周知をしていたんですが、開催のたしか1週間ぐらい前に天井の落下が起きたので、セミナーが延期になったという状態になっております。防衛省からは、かなり広い、500人規模入るセミナーなので、そこを利用したいという申請があり、大学は、国が行うセミナーなので許可したという経緯でございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 広いところが借りたかったということなんですけど、そこは修理が必要な

ところで、順次やっていくつもりでいたところですよ。これ予定には入っていたんですよ。だから、そこを貸し出すということは、そういう危険性があるということも考えるべきではないかなと思うんですけども、安全なところという意味では、ほかの教室はなかったのか。たまたま、まだその前でよかったということでは済まされないと思うんですけど、その辺はどうでしょう。

○主査（渡辺徹君） 大学担当課長。

○大学担当課長 セミナーをやる教室は、Aの101号室ということでA棟の教室になるんですが、A棟の防水工事は平成30年に一回終わっております。防水工事をやっても実はまだ雨漏りが続いていたので、先ほど説明しませんでした。天井裏に雨漏りを受けるおけみたいなものを置いて、そして排水管を通して雨どいみたいなものを設置する、そういった対策もやっております。通常、授業でも利用している教室ですので、使用に問題ないということで、大学側は使用申請を受けて許可をしたと聞いております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ほかに安全な教室はなかったんですか。

○主査（渡辺徹君） 大学担当課長。

○大学担当課長 Aの101号室は講義室の上がすぐ天井になっております。すぐ上が天井になっていないような教室というのはほかにもございますが、一番規模が大きい教室で、よくセミナーとかで外部の方も利用しますので、その部屋を利用したいという申請があったと聞いております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 危機管理というか、そういう意識が低いんじゃないかなと思うんですね。今、おけで受けて雨どいのような、そういうことをしないといけないような部屋を貸し出すということ、それがほかの授業でも、もし途中で何か起きたとしたらどうするかということも考えないといけないと思うんですね。今、大規模改修工事というか、北九州市でも施設の落下とか、老朽化による事故というものが頻発していますよね。ですから、そういったことを考えると、やはり日常の点検が必要だと思うんですけど、北九州市立大学では定期点検というのは行っているんですか。

○主査（渡辺徹君） 大学担当課長。

○大学担当課長 大学からは、毎日、設備業者が目視によって屋内の点検をしていると聞いております。あと、建築基準法の点検も当然、法定点検でやっていると聞いております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 目視は毎日。定期点検というのは、何年に1回とか大規模な、例えば外壁とか天井とか、そういった大きなところですよ。そういったものは定期的にはやっていない

んですか。

**○主査（渡辺徹君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** すみません、建築基準法の点検はあまり詳しくないんですが、法定点検はもちろんやっております。屋内の天井の点検というのは法定には特にございませんので、目視によって毎日の点検で見ていると。ステージがかなり高い建物になりますので、例えば打音検査とかは足場を組まないとできないので、そこは毎日ではできないので目視で点検するという状況だったと聞いております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** もちろん、目視でするしかないところもあるかなと思うんですけど、今までこういうふうにも雨漏りがあったとか、そういった状況があるのであれば、やっぱり定期的な点検は必要かなと思います。学校なんかでも定期点検を行うようになっていきますので、大学も同じように定期点検をきちっと、打診によるとか、専門家によるとか、そういったものを入れるべきじゃないかなと思います。事故につながらなくてよかったということと、北九州市立大学の校舎は今後も使っていくわけですけども、今回の落下事故を受けて今、改修工事をしていくかと思うんですけど、大体いつぐらいに終わりそうですか。

**○主査（渡辺徹君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 改修工事は、この夏休み期間中に大学で実施して完了したと聞いております。10月から大学の後期、2学期が始まりますので、2学期からはその教室を使っていくと聞いております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 分かりました。けがとかそういう人災にならないように、やはりこれは気をつけていただきたいと思いますので、日頃の点検もよろしく願いいたします。

次に、市税の滞納徴収の業務委託についてです。今回、私もお聞きしたんですけども、先ほど言われました補助業務ということで、実際には財産調査とか差押えは市の職員が行うということでもよろしいですね。業務委託するのはお知らせという形でいいのでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 企画管理課長。

**○企画管理課長** 委員がおっしゃられたとおり、基本的には、滞納処分もしくは納付の折衝、そういったところは職員が行っております。それに付随する補助的な業務、お手紙による納付の勧奨であるとか、そういった補助的な業務については委託で行ってございまして、効率的な滞納整理を行っているところでございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** いろんな事情があって滞納する方はおられるかなと思うんですけど、電話がかかったり手紙が来たりして、今回、市は北九州市税金・料金お知らせセンターだけに委託しているということでもよかったかなと思うんですけども、実際には振り込め詐欺とか、高齢

者の方はそういうのが来ると舞い上がってしまって、実際にそこに振り込んだりということにもつながるかなと思うので、まずは市にちゃんと問合せをするということになってくるかなと思うんですね。その辺の徹底をしないといけないかなと思います。滞納で差し押さえられるというような文章が入っているはがきが来たと言うから、いや、それはおかしいからちゃんと市に問い合わせてくださいって、私に相談が来たときはそういうふうにお知らせはするんですけども、実際には分からなくて、払ってしまう方もおられるんじゃないかと思います。それで、それは市できっちりお知らせしていただきたいかなと思いますけど、これを知らせるツールとしてどういったものを使っていますでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 企画管理課長。

**○企画管理課長** 滞納された方に対してのお知らせでございますが、基本的には、お手紙の中に遅れている分の納付書をおつけしております。その納付書で納めてくださいというところになっておりまして、どこどこに振り込んでくださいというふうなアナウンスはしていないのが現状でございます。また、そういったところでお知らせセンターにお問合せがあった際には、業務対応者で適切に対応しているところでございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。市が委託した業者からのお手紙なら分かるんですね。ただ、悪徳というか、振り込め詐欺のようなところから来たときは、全くそういうのを知らない人というのは分からないですから。今、ホームページとか市政だよりとかで言っているかなと思うんですけど、テレビで、QRコードを押したら、皆さん気をつけてくださいねとか、そういったものも入っているのかなと思ってお聞きしたんですけど、どうなんですか。市からそういうお手紙が来たときは、まずはここにお問合せくださいとかお調べくださいとかというのがあるといいかなと思ったんですけど、どうですか。

**○主査（渡辺徹君）** 税制課長。

**○税制課長** いわゆる詐欺といいますか、悪徳な業者といいますか、そういった方のだましといいますか、そういったところの対策としての取組ですが、今のところ、私どもで具体的に、直接、市税の滞納に絡んで大がかりな詐欺事件であるとかは耳にしたことはないんですけども、ただ、例えば給付金詐欺であったりとか、類似のことはたくさんあるかと思います。税に関してもそういったことが危惧される状況であれば、まずは市のホームページであったり、今は具体的にチラシとかそういったところで御案内はしておりませんが、そういうのが必要になれば、例えば納税通知書に同封をするとかといったような対策は取り得るのかなと考えております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。今、高齢者の方たちは、いろんなものが入ってき過ぎて、なかなか情報を自分で判断できないという部分があるのかなと思いますので、私たち

も相談が来たときにはきちっとそういったところもお伝えしていきたいと思いますが、市もそういった事件につながらないような対策というのはまた今後考えていただきたいと思いません。以上で終わります。

**○主査（渡辺徹君）** 進行します。ほかにありませんか。なければ、ここで終わってよろしいですか。

はい、では、自民党、吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** これが最後になるかも分かりませんが、よろしくをお願いします。

簡単にですけど、企業版ふるさと納税、これは全国で相当に今努力をしている自治体が増えてきています。北九州市も、私も全力で支援をしてまいりましたし、頑張ってきていただいていると思っています。ところが、市長と話しても、市長が積極的には。私がお会いした方に、こういう案もいっぱいありますので、よかったらぜひみたいな話で、どうですかと議会でも正式に聞くんですけど、とても前向きという雰囲気じゃなかったと思っています。そこで、政策の話だと思しますので、ふるさと納税はぜひ積極的にやりたいという発言をよくお聞きするんですが、企業版ふるさと納税について、そもそもどういう立てつけというか、積極的にやりたいと思われているのか、希望する方があればという状況なのかということと、それと、今、部署がふるさと納税と企業版ふるさと納税で分かれていて、そこに少しそごがあるような感じが私は個人的にしているの、一緒にすることはできないのかと。つまり、市外の人に寄附してください、それが法人であったら、こういう事業がありますので寄附していただだけませんか、あるいは、法人であっても、社員さんは全部合わせても個人ですから、北九州にこういうのがありますからと、いいPRができたと思うんですけど、すみません、私、企業版担当なんですみたいになっていないかなという気がしていますので、教えてください。

それと、基金の考え方を聞きたいと思います。中長期であることが非常に大きくて、例えば、長崎のスタジアムなんかは6億円か7億円で、サイゲームス社という1社がやったので、向こうの方は税金を全然使わなかったということがあります。ところが、こういうビジョンというのは結構長く考えていくことがあって、例えば、1,000万円毎年できる人が3年やってくれば3,000万円になるんですけども、それを今年いっぱい使わないと駄目だと決められてしまうと進まないことがあるんじゃないかなと思います。恐らく、皆さんが抱えている課題の中で、お金がたまったらやりたいことというのは実にいっぱいあると思いますし、私ら町の中にもたくさんあります。1個ビジョンがあると、中長期だと、やっぱり基金を積み立てて、みんなでお願ひして。例えば、小倉銀天街から且過に屋根が欲しいんですと。そうすると結構お金もかかるので、みんな企業版ふるさと納税で一丁張りましょうみたいになると、僕はうまくいくんじゃないかなと思っていますので、教えてください。

それと最後に、僕、結構具体的に、プレイヤーというか、私はお金を支払いますよという人も含めて企業版ふるさと納税の事業をやりたいと。聞くと必ず、原局に行ってくださいと

言われて、原局に行くと、多分、実行委員会でやると思いますので、市の人が一から十までやらなきゃいけないということではなくて、僕は原局の人たちがそんなに苦勞することはないと思うんですが、必ず、財政が厳しくてですねという言葉が返ってきて、その意味がよく理解できていないんですよね。実際には、事業が立ち上がって、実行委員会へ寄附のお金が入るわけなので、市の職員もペーパーワークはあるんだろうと思いますけども、そこは財政としても積極的に各事業者を応援すべき立場じゃないかなと思うんですけど、教えてください。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 政策課長。

**○政策課長** 企業版ふるさと納税について4点お尋ねいただいたとっておりますので、そちらにお答えしたいと思います。

まず最初に、もっと企業版ふるさと納税を市も積極的に活用すべきではないかというお尋ねだったと思いますが、当然、厳しい財政状況の中、市としても地方創生のプロジェクトの一環として実施する事業の財源として活用できるなど、企業版ふるさと納税というのは大きなメリットがあることから、どんどん有効活用したいとは考えております。企業におきましても、地域貢献ですとか社会貢献のCSRの意識、そういったものが高まってきている中で、市に対して寄附の相談を受ける機会も過去に比べて多くなってきていると考えております。

こういった状況を踏まえまして、制度所管課としましては、企業版ふるさと納税の活用促進に向けまして、事業を実施するのは御存じのように各局の事業課になりますので、そちらに制度の周知を図ったり、活用を促したり、予算がついた後は、活用できる具体的な事業を分かりやすくまとめたセールスシートのような資料をホームページに公開したり、あとは、首都圏のイベントとかで周知したりといったPR活動に努めているところでございます。制度所管課としましては、引き続きこういった取組を通して企業版ふるさと納税の活用を進めていきたいと考えております。

個人版と一緒にというところなんですけれども、私からは企業版ふるさと納税についてお話ししたいと思います。企業版ふるさと納税は、基本的に事業を指定してというか、プロジェクトに対して寄附を受けるというような立てつけで、相手方も企業の皆さんになっておりますので、現在、政策課で所管しまして周知とか各事業課への働きかけを行っているところではあります。個人版と統合するかどうかについては改めて今後検討はしていきたいとは思いますが、昨年度までは同じ課だったものがまた分かれているというような状況でありますので、その辺は持ち帰ってまた検討したいとは思いますが。

あと、基金についてですね。企業版ふるさと納税をもっと柔軟に活用するために、寄附金を積み立てる基金を設置してはという御質問だったと思います。御存じだと思いますけれども、企業版ふるさと納税制度では、原則、寄附をいただいた年度内に地方創生のプロジェクトに寄附金を充てて使い切るという制度になっております。ただ、例外的に、国が定める要件を満たした基金を設置しているような場合には、寄附金を積み立てて翌年度以降の事業に使用するこ

とが認められております。しかしながら、現状では北九州市には国の要件を満たした認定を受けた基金は存在しておりません。なので、基金を積み立てる場合は新たにスキームを一から考える必要がございます。一方で、今、企業版ふるさと納税の制度が今年度、令和6年度までの時限措置となっております。その後の国の方針がはっきりとは示されていない状況にあります。こうしたことから、基金の整備は当然、制度所管課としても検討はしておりますけれども、国の動向を注視しながら、他都市の事例とかも参考にしながら、今研究をしているところになります。

すみません、原局に話が行ってしまうと事業がなかなか進まないというお話になります。企業版ふるさと納税は、実施する事業に対して充てていくというスキームであります。なので、その事業を実施するかどうかという判断は事業課がすると、まずはそちらでしていくとなっております。ただ、企業版ふるさと納税の制度について各事業課がどこまで詳しく知っているかというところは、まだ制度所管課である政策課からもっと働きかけをしていかないといけないという部分もあると思いますので、どういうケースであれば使えてというところはしっかりと周知をもう少し強化していきたいと思っております。その上で、最終的には事業所管課の判断になるとは思いますけれども、制度活用促進に向けて、内部における制度の周知に努めるほか、適切なフォローとか説明をしっかりとやっていきたいと考えております。以上になります。

**○主査（渡辺徹君）** 総務課長。

**○総務課長** 個人版のふるさと納税を担当しております。課が今違うんですけども、同じ局内ですので、企業版も個人版も連携を取りつつ、いろんな御相談に対応させていただいているという状況になります。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** ありがとうございます。ふるさと納税全体については、日本で常に右肩上がり、取られる自治体からするとどうかみたいな議論も聞いていますが、私らが聞いている中で、国の大きな方針として企業版ふるさと納税については大きな変化がないような方向と察していますので、よく研究をしてほしいと思いますし、積極的にやるという発言も非常に、私の中では重たいというか、ありがたい話でありまして、ぜひ関係課の方へ、本来やりたいことって本当にたくさんあるはずだと思いますし、それを市外の方からお金をもらえるというのはすごくいいことですから、積極的にと思います。

それで、僕が思うのは、納税者の意思みたいなのが結構スピーディーというか瞬間的に入ってくるのが多くて、例えば、今度クリスマスマーケットを市がやるということになって、じゃ、それは応援しましょうとなっても、いや、事業を立てていません、議会を通さなきゃなりません、12月議会じゃもう終わっていますからみたいになって、ちょっとスピーディーにいかないことがあって。企業の人たちというのは、話の中で北九州を応援したいというときの対応はすごく大事で、スピーディーである必要があると思うんですね。多分、ここで議会を通し

ませんというわけにはいかないでしょうから、何かいい知恵を皆さんで絞ってやってほしいなと思います。国に対して、基金の使い方が悪いのであれば、それは我々の仕事でもありますが、使いにくいので、今、会計を年度で全部決算してしまうのがどうかという議論も国でも行われていますので、地方も同じ状況にあるということをしつかり、私らもお伝えしなきゃいけない立場だと思っていますので、ぜひ足並みをそろえて、しっかり稼いで楽しい町にしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 私からも質問させていただきます。

まず、政策局ですけれども、今、企業版ふるさと納税のお話があったんですが、昨年度2億6,200万円を私学支援事業に支出されていますけれども、これは寄附金額の総額でいいのかというのと、その事業に対するチェックというのは政策局としてやっているのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

それと、北九州市立大学ですけれども、昨年度、奨学金を受けた方はどれぐらいか。人数と全体の学生からする割合ですね。

それと、市内企業に勤めたら奨学金を免除するというのがあったんですが、あれはまだあっているんですか。あっていますよね。終わった。あれはもう終わったんですかね。昨年度はもうなかったということですね。それなら、それだけを政策局にお願いしたいと思います。

財政・変革局に関しては、まず、市税が増加したということで、市税が昨年度増加したことによって、ちょっと金額を出しにくいかもしれませんが、地方交付税にどの程度影響があったのかを教えてくださいたいと思います。

それと、公営競技局から50億円拠出があったと思うんですけれども、それによる地方交付税がどうなっているのかということもお願いしたいと思います。

それから、市税収入が増えている理由の中で、固定資産税は毎年増えていっています。今年、評価替えの年だったと思うんですけれども、最近建物も新しくマンションとかが建って、すぐくまた評価が上がっているんですが、来年以降も固定資産税の増加が見込まれると思うんです。ただ、建物が建つことが僕は一つの理由だと思うんですが、人口は減っていているわけですよ。その中で建物が建っていったときに、空き家が当然増えていっているだろうと思うんですよ。それで、固定資産税の使い道を最終的に決めるのは、原局なのかどうか。財政・変革局が管理してほしいと思っているんですけれども、建物が増えてきたことによる固定資産税に対して、本来なら建物を解体していかないといけない。それだけ住まなくなった家が出てくるわけですから。それに対する解体費補助の制度は、別の局なんですけれども、あるんです。額的にいくとあまり多くなくて、それがどれだけ動機づけになっているかなと思うところもあって、今後も固定資産税は建物を建てることによって増加するわけですから、当然、後処理といいますか、空き家に対する財政・変革局としての考え方をしっかり持つておく必要があると思うんで

すけども、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから最後に、市税収入が増えた理由に学術研究都市の土地の売却があったと。先週の特別委員会でもその話が出ました。データセンターができるということで売却したんですけども、これはたしか4年以内にデータセンターができればいいという特約になっていると思うんですが、今年の段階ではまだ決まっていないと。うちの会派の委員からは、大丈夫かと心配の声が上がっていました。というのが、この土地を取得した会社にお金を出しているファンドですね、ファンド自身はデータセンターの実績はまだないということだったので、非常に危惧している、不安に思っているところがあるんですけども、そのためにも、本来だったら買戻しの特約というのをつけておかなければいけなかったと思うんですよね。あその土地は、転売されたら同じものは戻ってきません。特に、学術研究都市は土地の利用の方法が制限されていると思うんですよね。であれば、買戻しの特約をつけるべきだったんじゃないのかなと思っているんですが、その点と、昨年度、買戻しの特約をつけて売却した土地があるのかも併せて聞かせていただきたいと思います。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 企業版ふるさと納税の寄附金の件と、それから北九州市立大学の奨学金の件をお答えしたいと思います。

まず、今年度、企業版ふるさと納税を活用した私学支援事業で約2億6,300万円寄附があっておりまして、これは全て市外企業からの寄附でございます。制度上、寄附があった金額の9割は、指定をして寄附をしていただいておりますので、指定校に補助金という形で9割を交付しております。したがって、2億3,600万円ぐらいを指定校に補助金で交付しております。それから、寄附の金額の10%については、教育委員会が従前より私立の小・中学校の補助金支援をやっておりますので、そちらに再配当して、教育委員会の事業に上乘せする形で事業をやっております。

それから、チェックということがございましたが、恐らく、企業版ふるさと納税は見返り禁止みたいなことがありますので、そういったことかなと思うんですが、寄附した代わりにぜひうちに発注してくれということは禁止されて……。

**○委員（村上幸一君）** そういう意味合いじゃない。ちょっと意味が違う。

**○大学担当課長** 補助金の適正な執行のチェックについては、現地確認をした上で補助金を適正に執行しているか、例えば、昨年度は補助金でWi-Fi環境の整備工事だとか施設の改修工事を行っておりますので、それは現地確認をしております。

それから、北九州市立大学の奨学金受給の人数でございますが、まず、在籍学生数全体で令和5年度6,430人いらっしゃいますが、そのうち奨学金を受けている方が2,938名、パーセントでいいますと46%の方が奨学金を受けております。ただ、今、国の就学支援制度がかなり充実しておりますので、この中で、非課税世帯あるいは準非課税世帯は授業料免除だとか、給付型の

奨学金も受給できるようになっておりますので、内数になりますが、先ほど申し上げた2,938名のうち約886名は給付型の奨学金を受けております。併用されている方もいらっしゃると思いますが、ここは分かりかねますけれども、内訳としては、給付型の奨学金を受けている方が886名で、割合としては14%という状況になっております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 財政企画担当課長。

**○財政企画担当課長** 市税収入の増加と、地方交付税との関係についてお尋ねがありました。今回、市税につきましては昨年度に比べて26億円の増加となっておりますが、まず、普通交付税を算定する上では、基準財政収入額と基準財政需要額を基に計算するんですけども、各自治体で発生する標準的な人件費、それから行政経費、これが基準財政需要額になります。あと、標準的な税率と徴収率で計算した地方税収入、これが基準財政収入額になります。この差引きで財源が不足した場合に普通交付税という形で交付されることとなります。今回、市税収入が26億円ほど増えておりますが、基準財政収入額に置き直したもので考えますと、税収が43億円ほど増えているという形になりまして、実際、17億円ほどのずれが生じております。トータルで見ると、普通交付税につきましては昨年度に比べて59億円の増加となっておりますが、ただ、普通交付税の振替であります臨時財政対策債が130億円で、逆に56億円のマイナスとなっていて、差引きするとプラス3億円となりますので、実際の市税収入の伸びと普通交付税の伸びというのはちょっとずれている形にはなります。以上でございます。

それと、今回、公営競技局の収益に基づきまして、どれぐらい交付税への影響があったかという話なんですけれども、令和5年度決算の特別交付税が26億円ほどになります。今回、公営競技の収益が好調でありましたので、その分の減額が約7億8,900万円となっております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 固定資産税と空き家対策に関連してと、買戻し特約の2点についてお答えさせていただきます。

まず、固定資産税収入を空き家対策に充てられないかという御質問だったと思うんですけども、固定資産税は基本的に一般財源という扱いをしておりますので、いろいろな施策に活用できるという形になり、空き家対策に限定して活用するのは難しいと考えております。ただ、空き家対策自体はかなり重要な施策と考えておりまして、北九州市といたしましてもかなりの枠を毎年予算措置しておりますので、今後も引き続きその方向性で予算措置をしていきたいと考えております。

2点目の土地の売却に関する買戻し特約の話なんですけれども、学研のデータセンターの状況については、すみません、財政・変革局として把握をしていなかったものなので、産業経済局と協議しまして状況について把握させていただきたいと考えております。

あと、ほかの案件の買戻し特約についてもですが、基本的に事業局で契約等を結んでおりま

すので、財政・変革局としては把握していない状況にあります。これについても関係局に確認をしていきたいと考えております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** ありがとうございます。企業版ふるさと納税で聞いたかったのが、小中一貫校に寄附が行ったと思うんですけども、その学校の経営についてチェックしたりすることはあるのかということが聞いたかったんですけども、そこはどうでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 補助金申請の際に経営状況の書類をつけていただいていると思うんですが、すみません、実際この補助金を活用して行う事業の計画書、それから収支予算書を添付するようになっていますので、確認をさせていただければと思います。補助金申請書上は事業計画書と収支予算書での審査がメインになってくると思うんですが、学校の経営状況についても、すみません、そこは確認させていただければと思います。

**○主査（渡辺徹君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 基本的には、寄附だから、申請時に財務状況がどうなっているかどうかを見るということなんです。やったらやりっ放しということですよ。特に後でチェックすることはないということですよ。使われ方がどうだとか、経営がどうかということはないということでもいいわけですよ。

**○主査（渡辺徹君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** 補助金を交付して行った事業の完了検査は現地確認の上、確実に申請書どおりに事業をやっているかどうかという、補助金事業の確認は我々で適切にやっております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 定数を満たしていなかったという話だったからですね。学校の経営状況をこれからもしっかり見ていかないと、せっかくした寄附が無駄にならないようにしていけないといけないなと思ったものですから。

**○主査（渡辺徹君）** 政策課長。

**○政策課長** 企業版ふるさと納税の制度所管をしておりますので、その観点からお答えさせていただきます。企業版ふるさと納税は、市が地方創生プロジェクトの一環として実施する事業の財源として活用できるという制度になります。その対象となるものは運営体というよりは事業になりますので、その事業が適切に執行されているかというところを見ることになります。その辺はちゃんと完了検査で見ているということになっていると思います。以上になります。

**○主査（渡辺徹君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 事業の適切というのはどこですか。例えば、定数が足りないということは、これは適切とは関係ないということですか。

**○主査（渡辺徹君）** 政策課長。

**○政策課長** そうですね。定数が直接その事業と関わるような内容だったら、そちらも見る部分に入ってくると思いますけれども、今回、Wi-Fiの設置とかその辺のことについて、定数を満たしているか満たしていないかというのが基準になっていない場合は、そこまで見るものではないと認識しております。

**○主査（渡辺徹君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 今回した企業版ふるさと寄附金というのは、経営そのものに寄附したんじゃないなくて、その中の特定のものに寄附したということになるわけですね。そこは分かりました。次に行かせてもらいます。

公営競技局の繰出金50億円に対して7億円地方交付税が減ったというのは分かったんです。7億円減ったということですよ。市税収入がよく分からなかった。

**○主査（渡辺徹君）** 財政企画担当課長。

**○財政企画担当課長** 先ほど、公営競技の部分の7億8,000万円というのは、特別交付税を算定するときに、令和5年度の収益によって特別交付税から減額措置がある、それが7億8,000万円になります。繰出金につきましては、現時点で積算ができていないものがないので、今お答えができないという形になります。すみません。

**○主査（渡辺徹君）** 財務部長。

**○財務部長** 市の歳入の状況と交付税への影響ということで、前年度からの比較でいきますと、今、課長が申し上げたとおり、市税収入が上がりますと基本的には地方交付税が下がるという大きな関係性にはございます。その意味で、本年度、令和5年度決算で本市の市税収入は増えているわけでありまして、地方交付税を計算するに当たりましては、標準的な税収入と標準的な財政需要でカウントいたします。税が増えたら、その分、入ってきているものが多いから、交付税は基本的に減るわけですが、一方で、高齢者の福祉費とか、あと地域デジタル推進でマイナンバーカードとかの需要がありますよねということで、マイナンバーとかは全国的に需要が乗せられている。本市は高齢者が多いので乗せられている。その関係性で交付税も、先ほど課長が申し上げたとおり、3億円ほど増えたという形になっております。市税収入はカウントされますけれども、需要も影響するというのが関係性でございます。

あと、ボートに関しましては、ボートの公営企業収入が入ったことをもって普通交付税と臨時財政対策債の算定には影響ございません。今、課長が申し上げたのは、特別交付税というものがほかにもございます。特別な財政需要について交付されるのが特別交付税ですので、その算定においては、公営競技を持っているところはそれなりの収入源があるでしょうということで、先ほど課長が申し上げたような算定式によって一定の減額要素が加味されるという状況になってございます。

**○主査（渡辺徹君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** そこだけ聞いたら、公営競技の収入が増えたら7億円減って、けど、市税収入は増えても3億円増えたということにしか聞こえなかったからですね。そこは別の理由で増えているわけですよ。結局、市税収入が増えたことで増えたというよりも、今言ったようにマイナンバーとか、そういったことで増えたということだから、市税収入が増えたことだけで単純にこれだけ減ったというのはやっぱり出せないわけですか。

**○主査（渡辺徹君）** 財政企画担当課長。

**○財政企画担当課長** 市税収入が増えれば、本来その分、交付税が減るという方向になるんですけども、普通交付税の算定は基準財政需要額と基準財政収入額の差引きによって計算されるものですので、どうしても需要額が大きい年はその分だけ普通交付税が多くなるという傾向がございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 自分はよく分からなかったんで、これはこれぐらいにして、後で局長から教えてもらおうと思います。それは冗談ですけど。

最後に、買戻しの特約の件ですけど、先週末のお話で、データセンターの土地を売却しているわけですよ。あそこは、売却して4年間に決めればよいということで、もしも決まらなかったら違約金を払えばいいと。損害賠償請求だけでいいということになっていたと思うんですけども、しかし、あそこはさっきも言ったみたいに、学研ということで目的が定められた土地だと思うんですよ。例えば、あそこを別の違う用途に使うことも、違約金を払ってでもやろうと思えばできるということになってくると思うんですよ。極端に言えば、去年よりも今年のほうが、あその土地は一気に上がっていると思うんですよ。というのが、去年の段階では台湾の後処理の半導体の会社が来るっていう話はまだなかったから。あの時点では表にはですね。今年に入ってからだから、多分あの辺りの土地は決まれば、今後相当上がってくるんじゃないかなと思うんですよ。そうすると、そのデータセンターを買った企業は投資会社なんですよ。もともとは投資会社ですから、高く売れば、そのほうがいいと思うと思うんですよ。そういうことを防ぐために、買戻しの特約をつけておくほうが、より市としては安心できると思う。損害賠償請求したらいいというものじゃなくて、その土地の使われ方そのものが問題になってくると思うので、今後、財政・変革局として不動産を売却するに当たって、そういったことも加味して売却することはできるんですか。単純に売ることしかできないわけですか。かつて、地方のニュータウンとか、ああいうところは必ず買戻しの特約がついていましたけど、あの頃は土地の値段がどんどん上がっている頃だったから、転売しないようにということだったと思うんですが、今回もそういう可能性があるものですから、その辺だけ確認だけさせてください。

**○主査（渡辺徹君）** 財務部長。

**○財務部長** 個別の売買契約になりますので、条件を意図的に付すところを政策的にや

るかどうかというのは判断になってこようかと思います。今回のくだんの土地が、別の用途にと言ったときに、まず土地の利用規制があります。もともと学術研究都市として開発されたところで、そういった研究開発といった建物が造れるという規制はかかっていますので、全然違う工場であるとか、そういった点については土地の利用としては心配がないと。

一方で、委員がおっしゃるのは、政策的に市が誘致したい業界や業種を誘致するには、買戻しの特約をつけて、次の政策的なことに使うべきではないかという御指摘かと思いますがけれども、そこも今、データセンターを運用するところを産業経済局としては有力なところとしてやっていますので、それ以外をしないという形で買戻し特約をつけたときに、果たして今のところと話ができたかどうかといったところが政策的な判断になってこようかなと思います。

**○主査（渡辺徹君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 説明はよく分かりましたけど、それやったらでも何か。まあいいです。一応、よく分かりました。いや、僕は何が言いたかったかといったら、買戻し特約をつけたら買わなかったかもしれないという可能性があったという、そこがちょっとおかしいなと思うんですね。買戻し特約をつけてでも買うと。それぐらいの担保がないと市としては非常に危険だなという感じがしたものですから。以上です。ありがとうございました。

**○主査（渡辺徹君）** 進行します。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** まずは要望なんですけれども、里山の会が高槻地区にあるんですが、先日、里山の会に行きますと、北九州市立大学地域創生学群、猪倉実習生の方々も来られておりました。そこで学生たちといろいろ話をしたんですけども、北九州市立大学の学生ですから、猪倉まで来るわけなんですよね。そこで農業を中心とした地域おこしをやっているわけなんですけれども、交通費が結構高いんですよね。この交通費を何とかできないかななんてちょっと考えました。それで、考えたけども、自分じゃ何もできないなという結論になりました。地域創生学群はかなりいろんなところに実習に行ったり、まちおこしをやったりしていると思います。だから、大学として少し何か交通費の補助ができるような、例えばクラウドファンディングであったり、ふるさと納税、それが適切なのかなどうか分からないんですけども、そういったことも学生のために考えてもらいたいと思いましたので、ぜひ大学側に要望ということで伝えてください。お願いいたします。

次に、創る行財政改革と言うんですか、聖域なき行財政改革というか、市政変革でかなりのことがX会議の中で出てきているなと思います。まず、市政変革推進室に聞きたいんですけども、現在の景気は緩やかに回復と書かれていますが、实体经济はどうなんでしょうか。まず、そこを聞きたいと思います。

**○主査（渡辺徹君）** 答弁をお願いします。財政課長。

**○財政課長** 経済の状況なんですけれども、私も日銀の北九州支店の情報を得ているんですが、それによると、委員が言われるように緩やかな回復傾向にはあるんですけども、最近、

景気の動向が若干弱まってきているという表現も見られますので、そういう面では今後注視が必要かなと考えております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 小倉の町に出ていくと、飲食業はかなり厳しいのではないのかなという気がしております。実体経済は、私の感覚では非常に厳しくなりつつあるのではないかなというのが実感なんですけど、X会議でも、当然ながら武内市長は稼げる町、稼ぐ町ですか、そういったことを標ぼうして市政運営をしているんですけども、様々な施設の指定管理が今後進んでくるのではないかなと思っております。この指定管理は、結果的に市外業者が指定管理者になると、そしてまた管理に関わる仕事が市外業者になると、北九州市の経済力が下がってくると思いますが、その見解を聞きたいと思います。

**○主査（渡辺徹君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 経済と指定管理の関係で御質問いただいたと受け止めております。指定管理自体の制度上は市外業者の参入を拒んでいるものではございませんが、中小企業振興条例の理念を踏まえまして、一定の加算をつけているところがございます。全部の市外事業者がそうか分かりませんが、今でも一定数いらっしゃるんですけど、市外事業者の方に話を聞くと、全体のコントロールは市外業者がされているんですけども、施設で働く方々は地元の企業の方の協力ができないというお声もありますので、そこは総合的に判断する部分かなという見解でございます。指定管理の制度という見解でのお答えは以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 今、全国の大手企業が入ってくるのではないかなというような危機感を持たれている方の話を随分聞きます。その辺は、X会議でもぜひ議論をしてもらいたいと思います。これは自分の意見なんですけども、経済でいったら、行政のやっていることって心臓のポンプではないかなと思っています。税金をもらい、そして町を元気にし、そしてまた税金を払ってもらう。この繰り返しで町が大きく、そして元気になってくるんだろうなと思います。だから、X会議の議論は確かに合理的であるかもしれない。先ほど、アドバイザーとかの話も出ておりましたが、確かに全国の、東京から見た北九州というのは、ここが非合理的だなとか、ここをもっと合理的にしたらいんじゃないかなという話があるのかもしれないけども、そこで働いている一人一人の市民の方々の暮らしを守るのは我々議会の責任でもありますので、ぜひその点もしっかり考慮して頑張ってもらいたいと思います。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** ここでお諮りします。自民党・無所属の会はあとどれぐらい残っていますか。1人だけ。お昼になりますので、ここで午後1時まで休憩したいと思います。再開は午後1時、13時再開をお願いします。

（休憩・再開）

**○主査（渡辺徹君）** それでは、再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。

質疑はありませんか。佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 投資的経費についてお伺いします。

投資的経費については今620億円のキャップをはめているわけなんですけれども、近年の物価上昇の影響があって、公共事業に対しても膨張圧力が大きく働いていると思います。620億円のキャップはきちんと維持をしていかなきゃいけないと思うんですが、膨張圧力の部分についてはきちんと手当てをしていかないと、事業の縮小だったりとかにつながって、市内事業者の皆さんの仕事が減ってしまうというようなことになってはいけないと思うんですが、その考え方について見解を伺います。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 投資的経費につきましては、委員御指摘のとおり、今まで620億円のキャップをはめてというところになりますけれども、今年度、市政変革の取組の中で見直しをすることとなっております。現在、公共投資について経営分析を進めておりまして、その中で今、委員が言われるように、投資的経費を増やす要因と減らさなければいけない要因と大きく2つあるかなと考えております。投資的経費を今後増やさなければいけない要因としては、1つ目として、昨今の建設工事の資材・労務単価の上昇、これについてはやはり大きな要因となっております。それからあと、外壁落下、そういうものが増えていまして、公共施設の老朽化対策の緊急度が高まっていると。この2つについては投資的経費を増やしていく方向で考える必要がある内容になります。一方で、投資的経費、将来の借金につながってくるものになります。今、日銀が政策金利の変更をしております、その金利上昇に伴い、公債費負担の増加が見込まれることでありましたり、あと、先ほどの政策経費ですね、物価等の膨張圧力により政策経費を圧迫している原因にもなっておりますので、これについては投資的経費のコストを抑えていく必要があるというところで、今、増える方向性、減る方向性、この両者両面のバランスをどう取っていくか、いろいろ検討を進めているところでございます。

そうした中でも、市債残高を抑制していく方向性というのはきちり守っていきたいと思っていますけれども、そういう方向性を持ちつつ、今お話をした投資的経費を増やす、減らす、そういうところのバランスを取りながら、今後いろいろ検討を進めて、今年度中に新たな方針を明らかにしたいと考えております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 今いろいろ検討されているということなんですけど、非常に難しいと思うんですよね。検討中だということなんですけど、例えばバランスを取っていくためにどんなことが想定されるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** バランスを取っていく上で、きちりデータ分析を行う必要があると考えておりまして、我々としては、資材・労務単価がどの程度上昇しているかとか、公債費負担がこれ

からどれほど見込まれるかとか、今後の外壁落下の緊急度合いとか、そういう老朽化対策がこれからどれぐらい増えそうかとか、そういった要因をいろいろ分析しながら、最終的に、市債残高の抑制を念頭に置きながら一定程度の事業費を確保していくということで検討を進めております。

**○主査（渡辺徹君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 例えば、カットする方向なんですけど、その場合はどういったものをカットしていくことになるんですか。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** カットというのは、投資的経費の事業費をどうしていくかということになりますので、例えば、620億円を増やす方向であれば680億円とか、減らさなきゃいけないので650億円とか、どのあたりの投資的経費の水準であれば市債残高を抑えていく方向性を持っていけるかと。そのバランスを取りながらやっているところでございます。

**○主査（渡辺徹君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 620億円のキャップをかけたときって、ここまで物価が上昇していくということは想定していなかったんだろうと思います。我々の世代なんて、物価が上がっていくとか給料が上がっていくということが想像がつかないような時代を僕は生きてきたので、そこはそこで想定外かもしれないけども、やっぱりそれは仕方のないことだと思うので、ぜひそこら辺は柔軟に対応してもらいたいと。先ほど課長も言われたとおり、稼げる町を実現していくためには市内の事業者に稼いでもらわなきゃいけないんだということを言われていましたけれども、市内の事業者の中でも、公共事業のボリュームが、比重が大きいところもたくさんあると思いますので、ぜひそういったところが苦しまないようにきちんとしてやっていただきたいと思っています。

それと、一方で財政の健全化もしていかなきゃいけない中で、財政力指数は悪化しているわけですね。財政の立て直しと経済のてこ入れ、この両立は本当に難しいと思うんですね。だから、なかなか難しいかじ取りが今求められていると思うんですけど、そこで聞きたいんですが、財政力指数が悪化している要因をどのように分析しているのか教えてください。

**○主査（渡辺徹君）** 財政企画担当課長。

**○財政企画担当課長** 財政力指数につきまして御質問がございました。今回、令和5年度の財政力指数は0.691となっております。昨年と比べて0.1ポイントほどマイナスとなっております。この要因としましては、まず、基準財政需要額と基準財政収入額の割合によって財政力指数は求められるんですけども、分母の基準財政需要額が今回増えたことが主な要因となっております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** それは、うちの町だけなのか、それとも全国的な傾向なのか、分かれば

教えてください。

○主査（渡辺徹君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 全国的な傾向と認識しております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 全国的に財政力指数が悪くなっているというのはよく分かったんですけど、ただ、武内市長が財政破綻寸前なんだということで、聖域なき行財政改革をやって健全化をするんだということを強く訴えてこられているわけじゃないですか。であれば、ほかの町も悪いから、うちもそれは仕方ないよねと割り切るのではなくて、うちの町独自で、他都市よりももっと力を入れて財政力指数の改善を実現していかなきゃいけないと思うんですけども、そこら辺はどう捉えていますか。

○主査（渡辺徹君） 財政課長。

○財政課長 財政力指数に関して御説明いたします。これについては、国が地方交付税を配分するための関係の指標でございます。先ほど財政企画担当課長から説明がありましたけれども、分母が基準財政需要額、分子が基準財政収入額となります。分母が、北九州市が標準的な財政運営をするために必要な歳出に係る一般財源、分子が、北九州市に毎年標準的に入ってくると見込まれる市税収入で、これは北九州市の実際の数字ではなくて、総務省が様々な統計データに基づいて算出しているもので、北九州市でどうにかなる数字ではないというところをまず御理解いただければと考えております。

財政力指数が1を超えれば、東京都とか川崎市のように裕福な団体ということを表しますし、1を割っている北九州市、うちも0.7ぐらいですけども、そういった団体は地方交付税に依存しているというような状況になります。その点について財政基盤が弱いということは分かる指標になるんですけども、まず御理解いただきたいのは、あくまで国が算定している指標になりますので、北九州市で計算式を変えられるわけでもありませんので、なかなかそこは難しいことを御理解いただければと思います。ただ、この指標が高い団体は間違いなく財政基盤が強いと、東京都とかは強いという状況になりますので、北九州市としましては、やはり稼げる町の実現のための様々な取組を推進しまして、市税等の一般財源をしっかりと増やして、結果的にこの数値が少しでも上がるように努力を進めていきたいと考えております。

○主査（渡辺徹君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） じゃ、やっぱり収入を増やしていかなければいけないということだと思うんですけど、具体的に税収を増やしていくための手だてというのはどのように考えているんですか。

○主査（渡辺徹君） 財政課長。

○財政課長 それについては、午前中お話をしましたように、北九州自体が稼げる町になっていくということが非常に重要だと考えていますので、地域企業、中小企業を稼げる企業に転

換していくと。あと、稼げる企業を誘致してくると。そういう取組を進めることによって北九州市全体が活性化して、それが税収につながってくるというような好循環を生み出していくことが必要だと考えております。

**○主査（渡辺徹君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** なので、そういう意味で投資的経費って、本当に北九州の経済を考えたときに大事になってくるんじゃないかなと思います。それと、稼げる企業を誘致していくということも当然大事だと思うので、今回、まだ仮契約ですけど、ASEが来る可能性があるということなんですけど、本会議でも、吉田幸正議員かな、誰かが質問されていましたけど、誘致に当たっては国の補助もしっかりいただかなきゃいけないということだと思うんですね。じゃないと、市が単費でそういったものを全部出していくことは難しいと思うので、きちんと国とか県ともいい関係をつくっていただきたいと思いますし、行政だけじゃなくて政治家の立場の皆さんの協力も当然必要だと思っていますので、しっかり情報共有をしながら、頼れるところには頼っていくような姿勢で臨んでいただきたいと思います。我々も、そういった情報をいただけたら、我々のチャンネルで市のために汗をかいていきたいと思っていますので、そこら辺のコミュニケーションとか情報共有はきちんとやっていただきますようお願いして、終わります。

**○主査（渡辺徹君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 今、佐藤委員との議論を聞いていて、北九州市は稼げる町って、ざくっとした話をやってきているんですけども、大体、何で稼ごうと考えているんですか。どういう職業、例えば工業なのか商業なのか、もっと細かく言うと、飲食業で稼げるようになりたいのか。何で稼げるようになりたいのか、どのような職種で稼げるような町にしようとしているのでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 具体的な職種というか、そういう形になりますけれども、基本的には今、新ビジョンとか、産業経済局で産業振興戦略とかいろいろつくっていますけれども、その中で、包括的というか、企業誘致も当然重要ですし、スタートアップの活性化も非常に重要ですし、商業の活性化も重要ですし、それも全部プランに書き込んでいるんですけども、そういう施策を総動員することによって達成していくことになるのではないかと考えております。

**○主査（渡辺徹君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 本当にそんなことが可能なのか。例えば、北九州市は、皆さん言うまでもなく工業で栄えてきた町ですね。片や、商業の中心は小倉にあると。それで、工業、特に製鉄が撤退していく中で、構造改革で様々なことをやってきましたね。ルネサンス構想もその一つだったんじゃないかなと思う。今ここに来て、稼げる町、包括的に全ての業種でと。でも、この間、この北九州市の経済を支えてきたのは、私はやっぱり公共工事だったんじゃないのか

なという認識を持っています。ひょっとしたら意見が違うかもしれないけども。その中で、午前中も話したんだけど、ばんばんばん指定管理にしていく、これは悪いことじゃないかも分からないけど、市外業者が取ったらどんなことになるのかというのは、皆様方は想像していたほうがいい。本当に血を流す覚悟で構造改革するんなら、やったほうがいい。しかし、本当に厳しい状況にあるというのを、私はここで訴えたいと思います。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 進行いたします。ハートフル北九州、奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 私から何点かお伺いしたいと思います。

まず、政策局ですけど、昨年度、ビジョンをつくるということでかなりの回数、市民参加のいろいろな取組をされて、ミライ・トークを各区でやったりしていたんですが、これはビジョンができたということで一旦区切りとして終わったのか、今後も続いていくのか。去年、ミライ・トークをこの数やって、どのぐらい市民の皆様の声、それ以外にも属性別でもたくさんされたと思いますが、どのぐらいの声を酌み取れたと考えられているのかを一点お伺いしたいのと、今後どうするのかを併せて教えていただきたいと思います。

2つ目に、東京事務所で昨年度、北九州の魅力発見ワークショップを、3回目なんですかね、何年かやってこられたと思いますが、これも、どのような効果があったと考えられているのかを教えていただきたいのと、今後どうするかというのを併せて教えていただきたいと思います。

3点目に、関門連携の担当だと思いますが、昨年、12年ぶりのトップ会談ということでニュースになりました。それで、その後の進捗、昨年度どうだったのかというのをお伺いしたいと思います。

最後に、これはここで聞いていいのか、もし局が違えば、そのように指摘していただきたいんですけど、財政・変革局になると思いますが、自動販売機の入札があると思うんですけども、その中で市民センターの自動販売機が、数年前に監査の指摘で、まちづくり協議会が入れていた自動販売機を一旦全部撤去して、今、市が一括でやっている。それで、市民センターのかなりの数で不調に終わって、自動販売機がいまだについていないところがたくさんあると思います。この状態も公共施設としては不公平かなと。あるところと、ないところがあるというのは不公平かなと思うんですが、不調で終わっているのをこのまま続けていくのかどうするのか、もしこちらが担当だったら、御意見があれば教えていただきたいと思います。違ったら御指摘ください。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 政策課長。

**○政策課長** 新ビジョンの策定過程において市民意見をどのように、どのぐらいの声を聞いてきたのかというのと、これからその声をどうしていくのかというところについてお答えしたいと思います。

新ビジョンの策定に当たりましては、市民一人一人が町の将来像を考えて、一緒になってその実現に向けて取り組んでいくことが重要であると考えまして、策定過程において多くの方々

から市民意見をいただけてきました。具体的には、地元の有識者の方で構成する新ビジョンの検討会議、そういったものをはじめ、各区でミライ・トークを開催させていただいたり、子育て世代ですとか若者、女性、そういった属性別のミライ・トークも開催してきました。また、各種の団体の方からの意見聴取ですとか高齢者の方へのインタビュー、そういったことも行いまして、幅広い市民の皆様からいろいろな意見をいただく取組を実施してまいりました。その取組を生かしまして、目指す都市像ですとか3つの重点戦略を取りまとめて、本年の3月に新ビジョンを取りまとめております。

今後もしこういった意見を聞いていくのかというところですが、新ビジョンにつきましては策定を終えましたので、今後はそれを実施していく段階におきまして、各部局の分野別の計画ですとか、そういったものは順次、新ビジョンと併せて、改定作業が終わっているものもございすけれども、今後改定していくものもございすので、その過程におきましてはパブリックコメントをはじめ、有識者の方の意見を伺う機会を設けたり、あとは毎年度、予算を編成して実施していくという過程の中で、必要に応じて市民の方ですとか関係される方の意見を聞いていくという活動は当然今後も続けていくものと考えております。以上になります。

**○主査（渡辺徹君）** 東京事務所副所長。

**○東京事務所副所長** 東京で開催しております、学生向けテーマ別課題解決型ワークショップについて御説明したいと思います。

委員御指摘のとおり、3年間で、去年3年目を迎えました。首都圏において、若者世代に対して、なじみのない北九州市のことをまずは知っていただくと。そして、将来的には北九州市で働くというようなことも選択肢の一つに加えてもらいたいと。そういうきっかけになることを期待して、このワークショップを開催しております。令和3年度からやっております。令和5年度は、原宿、表参道で北九州をPRしてくださいという課題の下にワークショップを実施いたしました。ワークショップには、東京の3大学から65人の学生が参加してくださいました。こちらで北九州市の観光のPRをしていただくということで、原宿、表参道で配布しておりますフリーペーパーを使って北九州市のPRをするという企画に携わっていただきました。

この効果ですけれども、まず、参加した首都圏の学生ですが、北九州市に対する親近感が増加いたしました。北九州市に対して親近感をとても感じている、ある程度感じていると答えた学生が、開始前の37%から、ワークショップ終了後は75%までに拡大いたしました。また、北九州市のことですけれども、授業で八幡製鉄所ことは聞いたことがあるという程度の理解度だったと答える学生が多かったんですが、いろいろ北九州市のことを調べる上で、例えば門司港レトロが魅力的だと感じた方、それから、新三大夜景都市であることを初めて知った、それから、SDGsに力を入れているというような、いろいろなことを知っていただくことができました。東京の学生から見ても、若者から年配まで幅広く楽しめる、そしてポテンシャルのある町だと感じたという声をいただいております。

今年度ですけれども、少しやり方を変えて実施しております。今年度は、東京の学生と北九州市内の企業に御協力をいただきまして、学生と企業関係者がタッグを組んで、企業のPR動画を作るための絵コンテを作成して、それをみんなで競うというようなワークショップをいたしました。今後、この絵コンテを基に動画を作成して公開していくことで、このワークショップに携わった学生だけではなく、広く北九州市の企業の魅力を発信できればと考えております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 関門連携について御質問がございました。関門連携につきましては重要なテーマと考えておりまして、様々な連携を進めてきているところでございます。御指摘のように、昨年5月には、関門連携をより一層推進していくために、12年ぶりとなります市長会談を開催いたしまして、関門海峡を挟んだ兩岸の特徴であるとか持ち味を組み合わせ、しっかりとタッグを組んでいくことを確認しております。

また、その際に、関門新連携というコンセプトを掲げまして、関門エリアをパッケージとしました回遊性でありますとか魅力の向上、北九州空港をゲートウエーとした誘客、両市民の一体感を生み出すための企画などについて議論を行いまして、観光と交流を中心に取組を進めていくこととしております。その際、具体的に10の事業につきまして協議を行ったところでございます。このほかにも、スタートアップ・ウイークエンド関門でありますとか、そういったスタートアップ部門の連携でありますとか、こういった事業につきまして事務方でも進捗の確認等をしているところでございます。

また、今後の展開といいますか、来年の秋頃、星野リゾートのホテルが開業いたします。様々な計画が下関市側で進められる計画になってございますので、そういったところをチャンスと捉えまして、さらに連携を進めていきたいと考えているところでございます。今年度におきましても下関市長との市長会談を開催する予定と考えておりますので、そういったものも活用しながら、観光や交流を軸に関門エリアの活性化を目指していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 財産活用推進担当課長。

**○財産活用推進担当課長** 最後に、市民センターの自販機について、制度所管課としてお答えいたします。

それぞれ、市民センターであれば総務市民局、ほかの局もでございます。入札は最低価格が決まっております、どうしてもそれぞれの館の利用者数等が販売益に影響します。それと、光熱水費等も含めたところで設置業者がペイできるかどうかということで、実際のところ、なかなか難しいとも聞いております。ただ、その場合でも利用者の利便性の向上というのは不可欠な要素と考えておりますので、引き続きそういうところについては再度入札を行う等、利便性の向上を図っていければと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） それぞれありがとうございました。市民参画の取組について、1つ伺いたいのは、今後も意見を聞いていくということだったんですが、去年もやった中で反省というか、やり方としては同じやり方で進めていくのか、ここがこうだったからこう変えていきたいとか、去年1年間あれだけの数を行ったので、どのような反省点というか、改善点が見つかったみたいなどころがあればお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○主査（渡辺徹君） 政策課長。

○政策課長 新ビジョン策定のときの市民参画の反省点というところなんですけれども、ちょっと急いでというか、スピード感を持って策定したというところがございますので、一般の方向けのミライ・トークとかは参加者も結構たくさんいただいているんですけども、もう少し時間をかければ、もうちょっと広い範囲の方に周知ができたのではないかなというのは少し感じているところです。

今後の市民意見をどのように聞いていくかは、新ビジョン策定のとおりと同じやり方ということにはこだわっておりません。それぞれの部局で関わりのあるステークホルダーの市民の方は違ってきますので、それは担当の部局に応じてやり方は変えていくことになるかと思えます。以上です。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。そこはまた工夫をしていただいて、去年あれだけやったんで逆に印象に残っていますから、これで止まったら、もう市民の声は聞かないのかという話になると思うので、より広く声を聞ける形というのを工夫してやっていただきたいと。今言ったように、急いでやるとどうしてもですね、仕方がない面もあるでしょうが、少し準備の時間もかけて、それこそ議会とかにもぜひ意見を聞いていただいて、よりよい市民参画の取組を行っていただきたいと要望いたします。

2つ目の北九州魅力発見ワークショップなんですけど、例えば、親近感が75%に上昇したということなんですけど、これは参加者の中ということですよ。母数でいうと、どのぐらいなんですか。

○主査（渡辺徹君） 東京事務所副所長。

○東京事務所副所長 昨年度は65名参加者がおりまして、そのうちの75%となっております。以上でございます。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） そこでとどまってしまっているわけですね。65人の75%かという話になってしまうので、でも、そこが入り口になるということだったら効果が出てくると思うんですけど、ぜひ、難しいと思うんですけど、事業をこうやって経年でやっているんで、指標、成果を測ってほしいんですよ。去年、65人が参加した。じゃ、その65人は今もまだ関心を持つ

ているのかとか、その周りにどう広がったのかというのを効果測定していただかないと、毎年毎年100人に行かない人数に幾らよさを伝えても、やっぱりそれだけじゃもったいないなという気がするので、もう少し広がりを実感できるようなものを工夫して測っていただきたいと思うのと、あと、この学生たち、たしか明治大学とか幾つか大学があったと思うんですけど、声かけはどのようにしているんですか。

○主査（渡辺徹君） 東京事務所副所長。

○東京事務所副所長 去年は、各大学のキャリアセンターの方にまずお話をお持ちいたしましたし、御理解をいただいて、全学生に案内を出していただいたというやり方で実施いたしました。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 学生たちはどんな目的で参加していると捉えられていますか。

○主査（渡辺徹君） 東京事務所副所長。

○東京事務所副所長 学生は、もともと親近感を持っている学生は低かったので、北九州市のことにとても興味があるという切り口で来てくださっている学生ってそんなにはいないんじゃないかなと思います。ただ、これは夏休み期間中にやりますので、夏休みの期間に何か自分で力を入れて取り組んだような経験をしたというふうなところと、あとは、去年はフリーペーパーの編集ができるというような特典をつけました。最優秀チームはフリーペーパーの編集ができるというような特典をつけましたので、そういうことに興味がある学生は挑戦してみたいと。そういう興味がある学生に、北九州市を何とか知っていただきたいというところで、北九州市の課題をぶつけて、学生の興味と北九州市の課題を併せて取り組んでいただいたというところでございます。

○主査（渡辺徹君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。例えば、学生はこの事業を踏み台にして、自分の就職の有利に、東京の企業への就職の有利に使われていくことになるかなとも思うんですよ。北九州市が売れば、それでもいいと思うんですよ。例えば、じゃ、優勝したチームは青山でやるんじゃないかって北九州市に来てもらうとか、そういうふうにつなげて、さっき言った、将来は北九州市で働きたい子につなげたい。東京でやっている限りは難しいと思うので、そこの工夫もして、特典として一回来てもらうような話のほうが、数は少なくともまだいいのかなという気もするんですね。とにかくもっと工夫して、次の事業報告のときには、こんな効果があったと聞けるように取っていただけたらと思うので、よろしくをお願いします。

また、商品化されたりしていると思うんですよね。それも、どうなんですか、ずっと続いて、例えば1年間限定とかなんですか。いろんな商品化をしているじゃないですか。それはどうなんですか。

○主査（渡辺徹君） 東京事務所副所長。

○東京事務所副所長 令和3年度、令和4年度はスイーツ開発や商品開発を行ったんですけれ

ども、そのときは単発で、そのとき限定で発売したという形で終わっております。

**○主査（渡辺徹君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** それももったいない。単発で終わっちゃうとそこで終わってしまうと思うので、その工夫もしていただきたいし、その商品の売上げとか、ホームページとか、SNSの関係ではPVとかという評価もぜひ取って、最初は厳しい数字になるかもしれませんが、それはぜひ教えていただいて、よりよいものをつくっていただければと思いますので、また次もやるなら頑張っていたきたいと思います。

最後に、関門新連携ですね。これを重要と考えていると。もちろん重要なんですけど、ホームページって御存じですか。関門連携のホームページがかなりひどいなと思ったので、今回聞いたんですけどね。武内市長の写真は多分一枚もないんじゃないかなと思って。例えば、関門連携普及啓発活動というリンクがあるんですけど、現在掲載情報はありませんか、魅力向上事業は令和元年度で止まっているとか、重要なのに全然アピールになっていないと思ったんですよ。私も今回、去年の5月のものを調べるのに、市のホームページからなかなか見当たらないので、民間の情報でさっき見たらそうだったなと思ったんですよね。10の事業とかも多分載っていないんじゃないかなと思うけど、どうですか。ホームページのどこかに載っていますか。見たところが違うんだったら、教えてほしいんですけど。

**○主査（渡辺徹君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 関門連携の関連のホームページでございます。私も最近、すみません、細かく確認してございません。もう一度確認させていただきまして、御指摘のとおりでありましたら、今後充実させていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 今、組織も変わったりして大変なところかと思いますが、何かで調べようと思って見たときに、明らかに力が入っていないなと誤解されてはいけないからですね。今言ったように、今後も会談されるということですので、ぜひ大々的にここはリニューアルしていただきたいと要望いたします。

最後に、自動販売機の件ですけど、要は、市民センターの話であれば総務市民局になるんだろうなと思うんですけど、ただ、今言ったようにルールが決まって、不調で、最低価格が決まっているからというのでは、これ何回やっても、人数の少ない校区の自動販売機は多分進まないんじゃないかなと思うんですよ。その場合、どこが頑張れば進むのかなと思って。どうなんですか。どこにこの話はもっていったらいいんでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 財産活用推進担当課長。

**○財産活用推進担当課長** 今、委員のおっしゃられた、どこと話すのかということ、所管局ということになります。ただ、貸付けという形でやっているの、なかなか下限値を変えるとかがいうところは難しいので、商品の提供内容とか、副次的に館の利用者を図るような市民センタ

一の政策、そういうのと併せたところで一つの解決策が見つければいいかなとは考えております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** ですので、人口の少ない校区だと頑張りようがありませんような気がしてですね。そうすると、ルールも変えられないわけでもんね。どうしたらいいんでしょうね。同じ市民センターという公共施設なのに、あるところとないところがあって、災害のときにも買えない、夏場の運動やスポーツのときにも買えないという声は当然あるわけですし、これは市民センターを所管する局に言ったとしても、いや、入札がこういうルールですからって堂々巡りになるような気がしたものですから。でも、財政・変革局ではルールを変えようがないということですよ。はい。また考えてみます。終わります。

**○主査（渡辺徹君）** 世良委員。

**○委員（世良俊明君）** 私から2点お尋ねしたいと思います。

まず、令和5年度決算、一般会計では、諸支出金のうち交通事業会計への経営支援補助金3億円というのがあります。交通事業会計決算を見ると、収支状況では収益20億6,273万円、費用19億964万3,000円で、単年度収支では1億4,978万6,000円の黒字となっています。単純に考えれば、3億円の補助金の必要はなくて、例えば2億円でよかったと思われれます。令和6年度の当初予算では3億円が支出されているわけですが、令和6年度は、場合によっては年度末の減額補正もあってもいいのかと思いますが、この交通事業会計の剰余金について、どのように財政としては考えられますでしょうか。

それから、2点目には一般会計の決算全体についてでありますけども、全体の評価として、武内市長は本会議の代表質問等にも、おおむね良好な決算であったという発言をされたと理解をしています。歳入では、市税収入が14億円増、2年連続で過去最高を更新した。土地売却収入、ふるさと納税も好調であった。一方、経済対策による給付金の支給、投資的経費は152億円もの増となったことで、市債残高も82億円増の1兆1,975億円となった。しかし、それでも財政調整用基金は13億円プラスして376億円になった。健全化比率に関しては、実質公債費比率は0.3%改善、将来負担比率も4%改善して143.2%となった。これらのどのような部分がおおむね良好という評価の要素になっているのか、全般的な御見解があれば示していただけませんか。以上、2点です。

**○主査（渡辺徹君）** 予算調整担当課長。

**○予算調整担当課長** 交通局への繰出金の件で御質問がありましたので、お答えします。

令和5年度の予算編成時に交通局と協議しましたところ、令和5年度の収支が3億円近く赤字になると交通局は見込んでおりましたので、3億円の繰り出しを決めたところでございます。決算に当たりまして、交通局も今、経営改善に取り組んでおりますので、当初の見込みよりも赤字が少なくなりましたものですから、1億5,000万円浮いた形になっております。令和6年度

予算については、令和5年度の11月頃に原局と協議いたしますが、まだ決算の見込みが立っていませんでしたので、前年と同額の予算を組み立てさせていただきました。今後につきましては、交通局も経営改善を進めておりますが、やはり人員の確保に苦勞しているようで、今回、秋にもまた減便になると聞いておりますので、様子を見ながら繰り出しの額については決めていきたいと思っております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 決算全般のことについて御説明させていただきます。

まず、おおむね良好なという意味がどこにあるのかというお話でしたけれども、本会議でも御答弁させていただいていますが、まず市税収入は過去最高を更新していると。あと、土地売却についても、企業誘致が促進された結果によりまして増えていると。あと、大事な貯金ですけども、これも順調に増えて、財政健全化指標も全て改善していると。これについて、おおむね良好な決算ということで今回お話をさせていただいております。

投資的経費については、市債残高、発行額ともに増えてはいるんですけども、これについては日明工場の関係が増えることを見込んでおりました。両方とも増えて、令和6年まで一時的に増加するんですけども、今後を見込むという形で、おおむね当初の予定どおりということで順調な決算と表現させていただいております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 世良委員。

**○委員（世良俊明君）** 御答弁ありがとうございます。交通事業会計ですけども、交通事業の補助金をどんどん減らしたらいいという乱暴なことを言っているつもりは全くありません。むしろ逆に、公共交通は市内全域で守っていかなくちゃいけないものだと考えています。ただ、交通局は過去何度も、5か年計画、経営計画を策定しながら経営を続けてきたわけですね。一般会計からの多額の支援を受けることがなくて、基本的にはほぼ自立経営ができていると自負しながら取り組んでこられたという経緯があるわけです。今回は、令和5年度決算では質を異にしていると思うんですね。支援補助金というのはほとんど初めてじゃないでしょうか。一般会計から多額の資金を入れるというのは、令和5年度の決算の特徴だと思いますけども、これがなかったら交通局はやっていけないというのが今の状況だと思います。こういう状況になってしまったんだというのが今の状況だと思います。

私たちは実は、市営バスの場合は乗客数が次第に減っていくと。様々な経営改革をやっていても厳しい状況がずっと続いていく、根本的な解決をしなければなかなか進まないんだということを指摘し続けてきたつもりですけども、それがここに来て、本当に支援金を出さなければやっていけない状況になってきたということだと理解しなきゃならないと思うんですね。私がこれを恐れるのは、3億円出しました、黒字でございます。また来年3億円出しました、黒字でございます。その次も3億円、3億円で、累積資金剰余が例えば10億円、20億円になりました、何の問題があるんですかという話になってしまうと、根本的な公共交通の改革はできな

くなってしまうのではないかと思います。

その辺がちょっと気になるところでありまして、もはやそういうことではなくて、幸い検討会を開いていただくことになっているんですが、これは財政ということではありませんけれども、財政・変革局としても、あるいは市全体としても、公共交通を守るためにどういう対応を取れるのか。乗降客数もずっと減っているのがトレンドとしてありますから、これ以上、労働者の待遇も削減できないとか低下させられないという状況の中で、どう根本的な解決をするかを考えなきゃいけないところに来ているんだということに留意をしていただいて、今後の財政運営に対応していただきたいということを求めておきたいと思います。

全体の評価についてでありますけども、令和4年度の決算を思い起こしていきたいと思うんですが、令和4年度の決算では市税が47億円プラス、1,797億円で過去最高額になりました。それから、投資的経費は141億円の大幅減少でありました。財政調整基金は36億円プラスで363億円となった。実質公債費比率は10.4%で、土地売却の問題で0.1プラスになりましたけれども、政令市では高いほうから17番目。将来負担比率147.2%、3%改善しました。全体では18番目ということですよ。これを全体で見ますと、令和4年度決算と令和5年度決算って大きく変化はしていないと思うんですよ。激変とか大幅な変化というのがあって、おおむね良好な決算になったわけではなくて、令和4年度決算も構造的にはそう変わらない状況。令和5年度もそういう状況で、おおむね良好で財政運営ができる状況にあったと私たちは思っているんですけど、その状況がつくられてきた。その中で、令和4年度がそうであったように、令和5年度もおおむね良好の予算が編成されて、おおむね良好な決算となった。これは、こういう財政状況にあるということはこの決算が示していると私は思います。これは意見でありますけども。

そういう中で、意見になっちゃいますが、つまり、財政再建待ったなしとか、破綻寸前とか、そういうことではなかった財政状況があって、そして、それがおおむね良好な状況で運営をされて、おおむね良好な決算だったということだと思っただけですね。そこに事実と違うロジックが存在したことによって、一番問題になったのは例の棚卸しの問題で、待ったなしでというロジックが背景にあるからこそ、そういう形で待ったなしということで、2月14日に発表されて4月に実施されるかのような形によって混乱を招いたことになりましたね。それはやっぱり、そこに待ったなしというのがあるからなんじゃないでしょうか。そうではなくて、この良好な決算を見ていくなれば、その財政の調整をしつつ関係者とも調整をし、意見を聞きつつ、合意を得つつ、それを令和6年度の年度途中で対応してもよかつたし、場合によっては1年待ってもよかつた。そういう状況に財政状況はあったと思うんですね。そういうことにつながってしまったということがあると思います。これは私の意見なので、意見として聞いていただきたいと思うんですけども、一方で事実と違うロジックがそういう影響を与えてしまったのではないかと思います。

それはそれでいいんです。意見なんですけども、この現状の示し方について、来月にはIR

資料が示されると思うんですね。北九州市の財政状況と起債運営について、毎年10月に発表されています。これについては、おおむね良好な決算を反映する形で記載されると思いますけども、決算に関連して、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 財政企画担当課長。

**○財政企画担当課長** 委員が御指摘されました I R 資料につきまして、今現在まだ作成途中でありまして、今からその旨も含めて検討していきたいと思っております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 世良委員。

**○委員（世良俊明君）** 作成中ではよかったです。ぜひ工夫をしていただきたいと思います。

そこで、令和2年度の I R 資料には、健全化判断比率についてという項目があるんですけども、この項目で、自治体財政の健全化を示す健全化判断比率は全ての指標で基準値を大きく下回る。財政規律を堅持し、財政の健全性を維持ということが書いてあるんですけども、去年発表された10月の I R では、その大きさがなくなっていますね。それから、財政規律を維持し、財政の健全性を維持するという項目がなくなっています。これは、現実の財政実態を表したという趣旨でそうされたのかもしれませんが、私たちの代表質問で示したみたいに、健全化比率の書き方についてはぜひ工夫をして、実態を正確に表すような形にしていきたいと思います。特に、早期健全化比率の基準の25%、400%は示してありますけれども、例えば福岡市の財政状況を示す資料は、このグラフの中に400のところと25のところをきちっと赤で線を示して、それよりはるか下に、それぞれの政令市もいるんですよということを正確に示してあります。これかなり正確な認識を示すものだと思います。そういうものもぜひ、せっかく提案もさせていただきましたので、参考にさせていただいて、I R ですから、企業誘致も含めて投資を呼び込むための材料としてやるわけですから、今の北九州市の財政状況はおおむね良好に運営されていて健全性が維持されているんだということを正確に示すような工夫をぜひしていただきたいと思います。これは要望にさせていただきたいと思います。終わります。

**○主査（渡辺徹君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 私からも数点お尋ねいたします。

先ほどからの議論を拝聴しておりまして、市税収入を上げるには、もちろん市民所得が上がって税収が上がるということだと思うんですが、製造業の大企業が北九州市にはたくさんあります。そこに協力会社で入っている中小企業が物すごくたくさんあるんですね。ここの中小企業が賃上げをしようと思うと、大企業とも契約の交渉をしないといけないという現状があるんですね。今、中小企業はどこもぎりぎりの状態でやっていて、そこが上がらないと。結構人数を抱えているところが多いんですよ。そうすると、例えば、賃金を1人月1万円上げようと思ったら、100人いる会社だと月に100万円、何も無い状態で上げるということで、1年でいうと1,200万円ですから。私もずっと経営に携わっておりましたので、非常にそこが頭が痛くて、いつも交渉するんですが、交渉ってそんなに簡単にいかない。もちろん、大企業としてもたくさ

んの協力会社を抱えているので、どこもそうやって上げてほしいということもあって、そこが非常に悩ましいところだとは思いますが。

もちろん公共工事に関わる方たちもたくさんいらっしゃると思うんですが、公共工事もしつつ、大企業の中の一定の場所を請け負って仕事をしている企業は非常に多いと思っていますので、企業に対しても市としてできるだけ。要は大企業の直で働いている方たちは賃上げで今回かなり上がっていると思うんですが、中小は上げたくても上げられないという現実があると思います。市としてできることといえば、市税収入を上げるためにも、大企業に頑張ってもらって、利益が出ているのであれば中小にもぜひ契約金を少し上げてもらえないかというようなことを働きかけるとか。今、市場が、全体の賃金がこんなふうには上がっています、だからやっぱりというような働きかけが必要なのではないかなと思います、収入を上げるというところで考えたときにどのように考えられるかなというのを一つお聞かせください。

それから、市営住宅の入居率の向上ということが出たので、私も思うところがあって、本当は都市整備局かなとは思いますが、ぜひ財政の当局にも聞いていただきたいのは、補修費がないということでもたくさん待っているところがあるんですが、例えば、使い方があまりにひどくて、皆さん、住み替えも含めて、1階に住みたいという人がいっぱい待っているんですよ。たまたま私があつたところは、1階が2つ空いているんですけど、どちらもすごく住み方が悪くて、要は100万円で補修ができないと。そしたら、当局は、例えばそこに300万円かかるんだったら、100万円、100万円、100万円で3つ改修したほうがいだろうという考え方で今使っているというのが現状なんですね。それは一つのやり方とは思いますが、ただ、現実に住んでいる人たちが一刻も早く待っているのに、そこが、幾ら使い方が悪くてお金がかかると言いつつも、ずっとその状態で放置されているというのはやっぱりよくないと思います。もし、そういうところがあれば、そこは財政としてももう少し考える必要があるのではないかなと。要は、1か所100万円ぐらいを想定しているから、何戸掛ける100みたいな計算の仕方なのかもしれませんが、現実にはそういうことが起こっているということです。この点について、どのように考えられるかお聞かせください。

それから、ふるさと納税の目的というか、寄附金の活用についてというところで様々あって、この中にも該当するかなと思ったりはするんですが、各区の大きなお祭りは市からいろんな意味で予算がついていたりするんですね。ただ、小さいお祭りは継承していく人も厳しいということで、今どんどんなくなっていきます。多分、あと数年したら、また幾つもなくなってしまふんじゃないかなと、非常に危機感を持っています。かといって、地元の企業とかも、大きい祭りにはよく協賛してたりとかするんですが、小さな祭りはなかなか集める能力もなくて、ないというか厳しくて、みんなの1,000円とか、そういう寄附で何とか賄っているという状況です。これをやっぱり維持していく、地域の伝統だったりお祭りを維持するために一つ考えられるのは、ふるさと納税でそういう項目をつくる。ふるさと納税があるからといって、

その分が丸々予算でプラスになっているわけではどこもないんですが、ないところはプラスになるしかないと思います。地域のお祭りに対する予算というのは今のところほとんどないと思いますので、せめてふるさと納税とかでそういったお祭りを支援することができないのかなと思います。

あと、先ほど東京事務所のお話も出ました。たまたま私の息子が今年東京の大学に行ったので、東京での入学式に言った前の日か何かに、ここが東京事務所だから、もしどうしても、お金を借りにとかではないですよ、例えば災害が起こって頼るところがないとか、本当に困ったことがある時というのはやっぱり同郷のつながりを求めるわけではありますが、ここが東京事務所だからと言って、有楽町の東京事務所に連れていきました。結構東京の大学に進学したので、ほかのお母様方に聞くと、いや、全然知らない、そんなのがあるんですねと。たしか、去年かな、今年かな、前にお聞きしたときに、高校生にアプローチをしていますというようなお話があったと思うんですが、子供たちもあまり分かっていないようなんですね。北九州市の子が北九州市と離れないためには、そういうところともつながっている必要は私はあるのかなと。もちろん、市外の東京にいるお子さん、さっきのお話みたいな子たちが北九州市に関心を持つことも大事ですけど、もともと生まれて育った子たちがどんどん離れていくのは非常に寂しいと思っていて、そこをもう少し、何かしらもっと集められないのかなと思っています。その点について、どのようにお考えかお聞かせください。

最後に、再任用職員と雇用延長者の給与の格差について伺います。

制度が変わったということで、再任用職員の方は5割になって、雇用延長の場合は7割と伺っているんですが、同じ仕事をしていて、非常にこの格差は課題ではないかと伺っておりますけれど、それと同時に、これでは今後、会計年度任用職員との逆転現象も起こっていくのではないかとということも若干危惧をされているようです。この点について見解をお聞かせください。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 最初に、中小企業の賃上げをするためには大企業に対していろいろ働きかけが要るのではないかという話と、市営住宅についてお答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおり、大企業はかなりもうかっているという話がありますが、中小企業にそれがどう波及されていくかというところが大事なんですが、それについては政府もかなり懸念をしております、価格転嫁が最重要課題だということでもいろんな取組を進めていると聞いております。その中で、公正取引委員会が国の指導監督権限を持たれていますので、そこが今、価格転嫁Gメンであったり摘発を進めたり、いろいろ調査をしたりということで、不当な、価格転嫁を拒んでいないかとか、そういう調査をしっかりと聞いております。北九州市といたしましても、産業経済局は国への要望活動、経済産業省への要望活動を行っている聞いていますし、あと、北九州商工会議所と一緒に、価格転嫁キャンペーンじゃ

ないですけど、そういうものもしっかりとやっていると聞いておりますので、そういう取組が必要になってくるのではないかと考えております。

2点目の市営住宅に関してですけれども、これについては予算措置はしているんですけども、今、委員のお話のあった内情については聞いてはいなかったもので、今後予算編成を進めていきますので、そのあたりのお話を聞きながら、適切な予算措置がどういったものかというのを考えながらやっていきたいと考えております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 総務課長。

**○総務課長** ふるさと納税に関しまして、地域の小さなお祭りへの支援ができないかということについてお答えさせていただきます。

確かに、委員おっしゃるとおり、祭りに関しては、大きな祭りでも最近、花火の価格が結構高騰してしまっていて、その花火代にクラウドファンディングをしたりというような形があるかと思えます。そういった形で、それぞれ考えていろいろと取組をされているかと思えますので、我々でも何かお手伝いできることがあれば、今後検討させていただければと思っております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 東京事務所副所長。

**○東京事務所副所長** 東京での若い世代とのつながりということで御質問いただいたと思いますので、お答えしたいと思います。

まず、我々東京事務所ですけれども、北九州地域の高校の同窓会とかなりしっかりお付き合いをさせていただいております。関係を構築、維持してきております。ただ、同窓会は、もしかしたら北九州市でもそうかもしれませんけれども、少し高齢化が進んでおまして、なかなか若い方の参加をいただくことが難しい、多くの方に参加いただくのは難しいという状況になっておまして、私たちが若者とのつながりというのは非常に課題として感じているところでございます。

これを解消したい、また、若者世代とのネットワークを継続、拡大していきたいということで、今年度、若者主体のコミュニティー形成のための取組として、東京事務所にありますスペースを活用して、若者中心の交流会を月1回程度開催しております。この若者と申しますのは、高校を卒業したての大学生というよりは、大学を卒業して、北九州から東京に就職で出てきたような方々が集まっております。この方々は、今、東京にいるけれども北九州のために何かできないだろうかという、漠然とした課題感ではございますけれども、そういう思いを持って、月1回程度いろいろと議論をしているというところで、その取組を我々がサポートするという形で関わらせていただいております。

これまで、みんなでピザを食べながら地元の地方創生について語るピザパーティーみたいなものを行ったりとか、あと、北九州と東京を行き来しながら活躍されている若手の社会人の方と意見交換をしたりというようなことをやっております。今後、まだこれは取組を始めて間も

ないですので、人数も小規模なんですけれども、ここに現役の大学生なんかも少し来ていただいて、いわゆるZ世代ですね、社会人や大学生、北九州にゆかりのあるZ世代の方々が東京事務所で語り合うというようなところから、少しずつ関係性の維持に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 最後に、再任用職員と会計年度任用職員の御質問がございましたけれども、所管が総務市民局になっておりまして、そちらの局別審査でまた御質問していただければと思います。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。まず、先ほどおっしゃっていただきました市税収入を上げるにはということで、中小企業の価格転嫁のお話がありました。価格転嫁ができないような、要は製造業の過程とかを部門で全部請け負っていて、最終的にそれを売っているということではないので、そこに価格を転嫁できないような協力会社というのはたくさんあるんですね。そうすると、全体の単価を上げてもらわないと、どこからもお金が来ない。今の売っている値段がこれだからということではないんです。そういった意味でもぜひ、もちろんこれは産業経済局に申し上げないといけない話でもあるんですけど、財政当局としてもそういうことを分かっていたらいいなと。

この点についても、もう一つ申し上げた市営住宅の件についても、そういう現実、現状があるということを知ってほしいなと思いました。

割と、何て言うのかな、ざっくり切っていくとかここをこうしていくというときに、すごく合理的に物事を考えて、そういかにざるを得ないときもあるんですが、今回私が質問した古河鉱業ビルみたいところは、担当の方も存じ上げませんでしたということでしたけれど、要は市民が7,000万円も集めてつくったところで、今は別にそれがどうこうという話はないんですが、例えばそこを簡単になくしましょうという話にはならないのではないかなと。だから、物事が単純明快にいくと一番楽なんですけれど、そういう事情というか、そこをしっかりと踏まえた上でいろんな判断をしていただきたいという思いであります。

ふるさと納税についても、本当に祭りがどこもきゅうきゅうとしています。大きなところは、それでもまだ、いろんな企業がスポンサーについて、スポンサーを表にばんと出していけるんですが、地域の祭りが非常に苦慮しています。高齢化がすごく進んでいて、この前、市長もお見えになったんですけど、小石のちょうちん山笠、戸畑のちょうちんの原形と言われていいます。これもほとんど平均年齢が80代みたいで、汗をだらだら流しながら、何日も前から準備をしているんですね。このままいくと、あともう数年でなくなるなって。何人か若い人は来てくださっているんですけど、やっぱりそういうのも合理的にというか、きちっとシステムチックにやるためだったり、今までは結構手作りで、職人さんとかがいて、それを作ったりできて

いたんですけど、そういうのができなくなったりとか、いろんな意味で課題を抱えています。やっぱり地域のお祭りをできるだけ残して、子供たちともすごくいい関係でやっているような状況ですので、それを残すためにどうしたらいいか。一つの手段としてふるさと納税もあるかなと思って、あえて申し上げさせていただきました。ぜひ御検討いただきたいと思います。

あと、東京事務所です。ぜひ北九州市出身の大学生をつかまえていただきたい。多分、議員の皆さんのお子さんも、今だったり、これから行かれる方も結構いると思うんですね。私も知り合いのお母様たちにそういう話をしたら、そんなところがあるんですねって。何となくちょっと安心って言われたんですよ。だから、何かあるときには取りあえずそこに行ってみるのも一つかもしれませんって。全部できるとか、そういう話じゃなくて、よりどころがそこにあるというのが大事だと私は思っていて、そこで何か関係性ができれば、子供たちの将来にもつながってくるし、それだったら北九州に帰ってきたい、先輩というか、とかというのものもあるかなと思ったりもします。

ぜひ、北九州から。行く前ももちろんなんですが、たまたま、うちは市外の高校に行っていたので、全くそういうアプローチはなかったです。結構、市外の学校に行っている子供たちもいます。福岡の学校に行ったり、近隣の学校に行っている子供たちもいますので、何らかの手段で、そういうところがありますよって。例えば、市政だよりでもやっているかもしれませんが、ぜひ立ち寄ってくださいと言って、一度でも行ってみるというのが、私はその後につながるし、そこで例えばLINEでつながるのか何かしらつながっていると、何かのときに情報を流せて、こういうのがあります、来ませんかとか、ボランティアで手伝ってください、北九州のイベントやりますとかって言って、そしたら、大学生で時間のある子は寄ってくると思うんですね。ぜひ、そういった意味でお願いをしたいと思います。

それから、職員の件は、大変失礼しました。そうですね、総務市民局ですね。勢い余って言ってしまいましたけれど、以上で終わらせていただきます。よろしくお願いします。

**○主査（渡辺徹君）** 進行します。公明党、渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** よろしくお願いいたします。

私から政策局に、まず、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備の実績と今後の取組についてお聞きします。

それと、2点目が、外国人留学生の地元就職について、北九州市は留学生の実態調査を行っていると思うんですけども、この結果を受けて本市の状況と取組についてお聞きしたいと思えます。

関連して、3点目に、海外大学卒業外国人留学生の就職活動促進事業というのをやっていると思うんですけども、国家戦略特区の取組で高度人材外国人の受入れの現状と今後の取組について、3点お聞きします。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 国際政策課長。

**○国際政策課長** まず、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備事業について御説明させていただきます。

これにつきましては、まず、やさしい日本語の普及啓発活動ということで、北九州市内にあります警察の職員と一般市民を対象にやさしい日本語の研修をさせていただきました。これにつきましては、今、留学生等も多くなっている状況の中で、地域の中でのコミュニケーションが必ずしも外国の言語でできるわけではございませんので、外国人の方、また日本人の方にも分かりやすい、コミュニケーションが取りやすい、やさしい日本語というものを研修させていただいております。あと、その環境整備事業の中で留学生の実態調査を行っております。これにつきましては、北九州市内で留学生を受け入れている大学であったり日本語学校にアンケート調査を行いまして、今の北九州市に暮らしている状況であったりとか困っていることとか、そういったものをアンケート調査させていただいております。

それから、実態調査の結果なんですけれども、北九州市は暮らしやすいという意見が数多くございました。ただし、住むところであったりとか就職であったりとかに不安を抱えているような声もあります。日本語のコミュニケーションにつきましては北九州国際交流協会と一緒に なりまして、地域の日本語教室とか、そういったところも含めて支援を行っているんですけれども、企業とのマッチングとか、そういったところにつきましては産業経済局とも連携しながら、少しでも地元定着につながるような形にできたらなと思って、今、共同で頑張っているところでございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 特区制度を活用した高度外国人材の受入れについてお答えいたします。

新ビジョンにおいては、稼げる町の実現に向けて、稼げる人を育むことを主要政策として掲げ、外国人材の日本語能力や技能、技術を向上させることでさらなる活躍や定着につなげるように支援するとしております。この中で、特区制度では、海外の大学を卒業後、日本語学校を卒業した留学生に日本での就職活動の継続を認める特例や、外国人材が日本で起業する場合に、入国時点での事業所の確保や常勤職員2名以上の雇用などの要件を6か月間猶予するスタートアップビザの特例、高度専門職の取得に必要なポイント制度において、北九州市が指定する助成制度を活用する外国人材に対してポイントを特別加算する特例といった規制改革で、北九州市内の就職や定着を後押ししております。これらの取組を通じまして、自らの夢に挑戦する意欲ある外国人材がこの町に集い活躍することで、活力あふれる稼げる町を目指してまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** ありがとうございます。すみません、先ほどの外国大学の分で実績というのは、内容は分かったんですけど、実績はないんでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 実績というのは、特区を活用した実績ということですか。ちょっとお待ちいただけますか。海外大学卒業留学生の就職継続に係る在留資格に関する特例、日本語の教育機関を卒業した留学生に就職活動のための在留資格、特定活動を認めるというものにつきましては、令和2年3月18日に国から認定を受けまして、今までで7名の方が利用されています。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** ありがとうございます。そのメンバーが実際にどう本市の企業で活躍できているかというような、後々追っていくようなことというのはしているんですか。

**○主査（渡辺徹君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 具体的に個人を追って調査というのは今しておりません。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** ありがとうございます。せっかく国家戦略特区の取組で、外国人の高度人材というのは非常に大事でありますし、本市にとっても、本来なら市民の大学生の人材の確保も同じく必要で大事な部分だと思うんですけども、外国人に関しても企業にとっての大きな発展につながりますし、また、他国とのかけ橋、事業展開のかけ橋にもつながってくると思いますので、推進したから終わりではなくて、しっかり追って行っていただいて、本市にどう影響しているのかということも忠実に見ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、最初の外国人との共生社会の実現についても、私も実態調査を見せていただきまして、様々知らなかった部分とか留学生が苦勞している部分、また、北九州市をすごく評価している部分とかも知ることができました。自国に帰っても、北九州市は素晴らしいよって、あなたも行ったほうが良いよって言っていただけるような環境、優秀な留学生が北九州市で学び、また、就職して力をつけて自国に帰っていくような、そういった環境整備の取組を引き続き行っていただきたいと思っておりますし、また、実態調査を受けて、さらなる支援を考えていただき、着実に行っていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。ありがとうございます。

**○主査（渡辺徹君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** 私からは、財政・変革局と政策局に1問ずつお尋ねします。

まず、企業会計で、先ほど世良委員からもありました交通事業会計の件なんですけども、一般会計から経営支援補助金として入れていただいたと思うんですが、私は助かっているなど思っていて、2012年に日産のバスが撤退して、三菱も撤退しかけて、残っている交通局の車はその車でありまして、それを修理するのにお金がかかります。新車を買えないので、東京都営から中古を入れているという状況で、お金があれば新車を買いたいけれど、お金がないもので中古を、10何年使ったものを再利用して使っている。それも仕様が違うので、前乗り、後乗

りとかあるんですけど、それも全部替えなければいけないというところで、要は、お金があればできる事業ができない。20年も古い車であれば部品がないとか、それを早く直して乗ってもらいたいけど乗れないという切実な話を聞きまして。要は、支援を入れていただければもっともっと事業ができるのに、それができていなかった。人材も確保しなきゃいけないと思うんですよ。人材を確保するのにも、じゃあ、赤字のところに入ってくるかといったら来ないと思うんですよ。経営がうまく安定していて人が来てくれるというところで、何年もというのはあれですけど、3億円という支援をある程度入れていただいて、車も新しくしていかないとちょっと厳しいんじゃないかなと思ってまして、要は継続して入れていただきたいということで、それが一点であります。

もう一点が、これは政策局ですけども、首都圏のバックアップ戦略の検討事業で、令和5年度までにバックアップした企業、名前を出していただけるなら、その企業名と、この1年間でどれだけの企業がデータセンター等、北九州に来たのか、また、契約できたのか教えていただければと思います。この2点です。

**○主査（渡辺徹君）** 予算調整担当課長。

**○予算調整担当課長** 交通局への継続的な支援について質問があったと思いますけれども、委員がおっしゃっていたとおり、もともと交通局は交通局の中だけの収支で賄っておりました。コロナの関係で利用者が激減したことで、全国的にもそうなんですけど、運送業の運転手の確保が今大変困難になっておまして、交通局の経営努力でやっていたところがなかなか厳しくなっているというところで、今回、支援を決めさせていただきました。引き続き継続するかについては、今、交通局で経営改善に向けてプロジェクトチームも立ち上げ、X会議にも上げて検討している最中ですので、その様子を見ながら、いつまで続けるかというのも金額についても検討していきたいと思います。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 政策課長。

**○政策課長** 首都圏機能のバックアップ戦略の検討事業についてのお尋ねにお答えいたします。

政策局では、令和5年度に、北九州市の災害に強い基盤ですとか充実したインフラを生かして、首都圏に集中する本社やデータセンター、政府機関等のバックアップ機能を集積するバックアップ首都というものの戦略を検討いたしました。具体的に、令和5年度の事業としましては、企業や有識者の方へのヒアリングを行うとともに、北九州市の強みやポテンシャルに関するデータの収集や分析を行い、企業誘致などで使用するセールスシートの刷新とかをいたしまして、バックアップ首都に向けた市の体制づくりや誘致に関する戦略を策定しております。バックアップ機能を持つ企業の誘致の結果、そういった細かい企業誘致の成果につきましては、産業政策局の担当になりますので、すみません、詳細までは承知しておりません。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** 交通局ですけども、ぜひ継続してやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

バックアップも、これだけ災害に強い町でありますし、いろんな大手の企業もバックアップで、データセンターも持ってきていますので、さらに力を入れていただいて、今後北九州市に持ってきていただければと思います。よろしくをお願いします。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 私からも、財政・変革局に1つと政策局に1つ質問させていただきます。

財政・変革局で作成していただいた公共施設のマネジメント4か年行動計画、令和5年度取組結果の中に、今年度は市営住宅と市民活動施設が対象になっていたと思うんですけど、市営住宅に関しては、令和5年度は跡地の利活用ということで、課題の解決や売却、貸付けというのがあった。市営住宅に限らず、例えば学校が統廃合したりとかで、いろんな施設の片方は使わなくなった。その使わなくなった跡地をどうするかという詳しい情報とかは、全て財政・変革局が掌握して議会にしっかり報告される予定にしているのか。どう使われるかが一番大事で、市営住宅を更地にしても、ずっと使われないままだったら何の意味もないんですね。その辺はどこまで財政・変革局が責任を持ってやられるのかということをお教えいただきたいのと、それから政策局に関してですけど、ビジョン、基本計画について。何度もお話ししましたが、ビジョンの主要な成果指標に今回、北九州市での生活全般に満足している市民の割合ということで、北九州市が市民意識調査をやった2022年度の77.1%を基本にして、2028年度までに85%にしていくと。これからの話で質問するのは恐縮なんですけど、この指標は今後、毎月どこまで行ったかという発表をしていくのか、どんなふうに考えているのか教えてください。

**○主査（渡辺徹君）** 財産活用推進担当課長。

**○財産活用推進担当課長** 土地の売却の件についてお答えいたします。

一般的には、それぞれ行政財産が終了したのから用途廃止を行い、土地の測量であったり、いろんな必要な手続を終えて、財政・変革局に所管替えをして売却の手続に入っていきます。ただし、今御指摘のあったような、例えば市営住宅や学校など大きいものであれば、どうしても利用の用途が一般的なものと異なってくることがあるかと思います。ですので、そういった場合については、教育委員会であったり市営住宅を管理している都市整備局とも話しながら、どういった用途がいいのか、民間の方々の御意見も聞きながら、そういう知見を生かしながら、どういった方向性で活用する、もしくは売却する、貸付けする、そういったものを今後検討していくことが必要かと思っています。

過去、門司の伊川小学校については貸付けという形で、地元の企業に食堂、それからデイサービスを行っていただいています。門司特別支援学校についても地元の方に活用していただいていますし、小倉北区の旧北小倉小学校については、プロポーザルを行った中で最適な利用を考えており、今年から私立学校が開学しております。そういったニーズとか、民間の御意見、

知見を生かしながら、ある程度個別具体的な進め方が、公共施設マネジメントと並行した進め方かなと考えております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 政策課長。

○政策課長 新ビジョンの成果指標についてですけれども、北九州市に住み続けたいと思う市民の割合は行政評価に係る市民アンケートの調査結果を基にしておりまして、こちらは年に1度の調査の結果になりますので、見ていくのは毎年となります。なので、月々という形ではなく、毎年見ていくという形になっております。以上です。

○主査（渡辺徹君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 公共施設マネジメントで、いわゆる跡地利用とかは、市営住宅に限らずいろんな施設があるという話をしましたけど、それぞれ持っている所管局の責任なのか。例えば、財政・変革局が最後まで責任を持って、どう使うか決まるまで財政・変革局がしっかり目を光らせているのか、その辺が確認したかったんです。戸畑の岩ヶ鼻のプールっていろいろ議論があって、いつきたってやっとなら解体すると決まって、あの地域に行くたびに、跡はどうなるの、どうなるのって聞かれるわけです。だから、進めてきた以上、持っている局があるし、財産活用に行く分もあるかもしれませんが、財政・変革局がしっかり最後まで、そこまで終わって公共施設のマネジメントは完了と、そういう仕組みをつくっておかないといけないんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

○主査（渡辺徹君） 財務部長。

○財務部長 御指摘のとおりでございまして、それぞれ行政目的で使う場合は所管が、また別の用途とか別の所管で使う場合もございまして、基本は、公共施設マネジメントの方針にも載せておりますとおり、マネジメントで生じたものについては売却を基本として利活用を図っていくという形になっています。もちろん、行政財産で持っているものについても、どの条件になったら普通財産に持ってこれるのかというところは、いわゆる目を光らせるという意味ではしっかりと平米数とかもカウントし、管理しています。

先ほど課長が申し上げたのは、都市戦略局で、大規模なところについては単純にぽっと売るよりも、まちづくりの観点からの視点を入れたほうがより売却の効果が高いということもありますので、そこでも検討していただいております。一方で、普通財産として売ると、プロポーザルとかじゃないという形になれば、当然、私ども財産活用のラインも、それを売却していきますので、それを売り切る、あるいは貸付けといった形で回していくといったところまでしっかりやっていきたいと考えてございます。

○主査（渡辺徹君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 分かりました。ありがとうございます。私も総務財政委員会、ほかの委員会も多いんですけど、ここにいると財政もあって、全体的なことをふかんして見れるということもあって、この委員会を結構多くさせていただいているんですけど、時々、施設の所管の

ところで何とか売却が決まりましたとか、先にそっちに行っちゃって後から知るということもあるんで、こういうマネジメントの計画を管理している財政・変革局がしっかり情報を発信してもらいたいということを要望しておきたいと思います。

それから、先ほどの北九州市での生活全般に満足している市民の割合というのが、北九州市は77.1%だったんですね。ちょっと調査の仕方も違うかと思いますが、内閣府が5年間ぐらいかけて満足度調査をやっています。これで見ると、あちらはパーセントというよりも点数をつけてやっているんですけど、パーセント換算すると、内閣府の2023年度では北九州市の市民の満足度は大体58.0%なんですね。私たちが今年度単独で調査した結果でいうと、北九州市に満足していますかという数字が54.3%でした。内閣府の調査もかなりしっかりした調査で、それに近いので、うちの調査の54.3%も妥当な数字なのかなと思うんですけど、北九州市の77.1%というのが。市長も6月の議会で私の質問に対して、今後も引き続き国の方針や、品川区の話をしましたので、先駆的な取組を行う自治体を参考にしつつ、市民意識調査の実施方法を工夫しながら。市民の生活への満足度をしっかりと把握していきたいと。いかに正確に把握していくかというのは、これは本人が主観的に述べることですが、満足しているかどうかというのはいろんなものと比較して言う話ですから、なかなか捉えどころが難しい部分があるかと思うんですけど、ちょっと77.1%は私は高過ぎるのではないかなと。これと全く同じ調査をずっとやるのか、新たな工夫をして、内閣府もたしか1回目と2回目と3回目で調査の対象が違ったりと軌道修正しているんですけど、その辺はどうお考えですか。

**○主査（渡辺徹君）** 政策課長。

**○政策課長** 先ほど、すみません、私が違う指標の話をしてしまいましたけれども、生活全般に満足している市民の割合につきましては、市民意識調査の特定テーマとあって、いつもやっている調査に加えて、テーマをプラスオンして調査した結果を使っております。今後、この質問項目については毎年度見ていこうという方針を考えてはおりますけれども、内閣府の調査の内容とかもこちらで研究させていただいて、より実態に近い形になるような質問の仕方を検討させていただきたいと思います。以上になります。

**○主査（渡辺徹君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 欲しかったところはいただいたので、そういうところを考えていらっしゃるのであれば安心しました。ウェルビーイングな社会をつくっていこうというのは大事なテーマでもありますし、その基本的なデータがしっかりしておかないとということがありましたので質問させていただきました。よろしく申し上げます。以上で終わります。

**○主査（渡辺徹君）** 進行します。本田委員。

**○委員（本田一郎君）** 先ほどから、税収増や稼げる町、北九州等々の議論が交わされておりまして、重複している部分も多いものですから、私から1点だけ政策局にお尋ねいたします。

市制60周年記念の第36期竜王戦招致についてであります。市内外からの集客促進や町のにぎ

わい創出、活力向上を図るために実施したとありますけれども、これを行ったことによる経済波及効果、それから市民の反応、そして、2,700万円という数字になっておりますけれども、その詳細を教えてください。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 竜王戦開催についてお問合せがございました。決算額は約2,700万円となっております。将棋界の最高峰のタイトルであります第36期竜王戦の7番勝負の第3局というところを、令和5年10月25日から26日にかけて、旧安川邸で対局を行いまして、大盤解説会はウェルとばたで開催させていただいております。解説会には2日間で約800名の参加をいただいております。また、これとは別に、ふるさと納税で、宿泊や前夜祭等をセットにした体験型の返礼品を設定いたしておりました。これに対しましては28件の申込みがございまして、約213万円の申込みがあったところでございます。また、対局に際しましては、盛り上げも一役買うところなんですけれども、前日の10月24日に、藤井聡太竜王でありますとか伊藤七段に一枝小学校を訪問していただきました。また、リーガロイヤルホテル小倉で前夜祭も開催しております。一枝小学校では全校児童約220名が参加しておりました。前夜祭には約330名、そのうち一般の方が約280名というところでございます。

正確な経済波及効果というところは、すみません、今、手元がない、算定していないと思われるんですけども、今回、対局者の取る食事が話題になるということも受けまして、勝負飯というところ、勝負スイーツというところの候補となりますメニューブックを作成いたしまして、本市の食の魅力を市内外に発信したところでございます。この事業は、応募がありました80点以上の中から選定委員で選びまして、候補メニューを選定いたしました。例えば、資さんの肉ごぼ天うどんとか、梅園さんの河豚最中ですね、勝負スイーツとしてはそういったところがメニューの例としてありまして、実際こういったところを藤井聡太竜王とかが選びまして、例えば河豚最中はかなり話題になったかなと思うんですけども、これに限らず市内外から注目を集めまして、PR効果は非常にあったのかなと捉えているところでございます。レガシー展も開催させていただいております。対局の前と後でも竜王戦を最大限に活用といいますか、こういったところを効果的にする取組を行ったところでございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** 詳細な説明をありがとうございます。ちなみに、これは60周年事業なんですけど、65周年もこのような規模のものを実施されるのか、決算に関係ないんですけども、それをちょっと先に一点聞かせていただいて。

**○主査（渡辺徹君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 本市では、おおむね5年ごとに周年事業をさせていただいているところでございます。本市の最新の魅力や強みを発信していくというところでございます。周年事業はマスコミの注目度が高くて、それなりの一定の効果はあると言えますけれども、5年の開催

がいいのかという声もありましたり、ほかの都市の開催状況を見ますと、5年の区切りでやっているところも少のうございます。他都市の状況、こういった状況などを踏まえて、次の周年事業の開催時期をどうするかというところについても検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** ありがとうございます。同様に進めていただきたいと思います。藤井聡太さんが選んだ勝負スイーツなんですけれども、実は、ここにいらっしゃる経済港湾委員会の委員長であります吉田委員長が行政視察の際に訪問先に持参した次第でありまして、その際に、入手困難だということを訪問先でおっしゃっていました。それ本当かなと思って、私、それを作っている会社に問い合わせしてみました。そしたら、それに採用されて、報道された時点で売上げが上がったということをお聞きしておりますし、今現在もそれが継続しているということなんです。ですから、今回この取組とかこの事業に関連した、お迎えする側もそうですし、今回は勝負飯と勝負ドリンクと勝負スイーツですね、これに採用された業者さん、もともと有名店であるお店もあるんですけれども、かなり経済波及効果があったと思われまして、これに関わる全ての方が幸せになっていると思うんです。こういったことというのはどんどん進めていただきたいと思いますし、65周年、70周年もすぐ来ると思いますので、事前の準備が必要だと思いますので、最初に65周年のことも質問させていただきました。

それから、先ほど戸町委員からも飲食店はかなり厳しいというお話も出ておりましたけれども、飲食店にとりましては、こういうふうなイベントとか、こういった何か競うことによって、そして公募することによってモチベーションも上がりますし、また、それに採用されればチャンスも生まれてきますので、そういった場面を多くしていただければ、経済の活性化にもなりますし、市長が目指す稼げる町も目指せると思います。今回、確認するためにではないんですけれども、もなかを製造している門司の会社に問い合わせ、ヒアリングしたところでありますが、今回を機に、これに関連する企業にも、採択された会社にも、引き続き調査をしていきたいと思っております。私からは以上です。よろしく申し上げます。

**○主査（渡辺徹君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** よろしくお伺いいたします。私からは大きく2点お伺いします。

まず1点目は、市債の管理の在り方についてお伺いいたします。

令和5年度は、国における臨時財政対策債の削減、撤廃の方針を受けて、地方交付税が8.8%増して、臨時財政対策債は30.1%減ということでありました。市債総額は減らす方向で管理すべきと考えますけれども、新日明工場建設費などの投資的経費が増加して、こちらは別枠仕立てということになって、市債はちょっと増えている、368億2,400万円の残ということでもあります。これで将来負担比率は少し下がったんですけれども、北九州市より悪かった京都市が大幅改善したため、北九州市は追い抜かれて、政令指定都市で2番目に悪い自治体になったという

ことで、ちょっと残念に思っております。お伺いしたいのは、今後日明工場のように100億円を超える大きな施設の建設予定が直近でどれくらい予定されているのか教えてください。

2点目は、令和5年度の北九州市基本構想、基本計画、新ビジョンの策定についての評価についてお伺いいたします。

これ策定としては、コンサル業者に2,500万円で投げまして、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が策定支援事業、ファシリテートなどをして思っております。各分野別計画に掲げる施策、事務事業で実際に行われていくということで、基本計画・基本構想はざっくりとしたもので、主たるものを上げたということでありました。お伺いしたいのは、まず1点目に、誰がコンサルを導入しようと思ったのか。ミライ・トークの司会などもコンサルティングの副主任研究員がやっております。コンサルの方にどんどん振っていくような、市の大きな政策としてコンサルを入れる方針を今立てているのかどうかというのが気になっています。というのは、今年度も5月22日に行われた、いのちをつなぐネットワーク推進会議にも同コンサルが入っております。5月29日に行われた門司の遺構の市民説明会も、2時間で97万4,000円と同コンサルが入っております。市が、ない袖は振れないと言いながらも、コンサルに対してお金が流れている仕組みができていないかということをし少し疑問に思ったもので、お伺いする次第です。以上、まずお願いします。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 環境工場のような大きな建設事業があるかというお話についてお答えさせていただきます。

日明工場はもうじき終わる話になるんですけども、今後を考えると、皇后崎工場がいずれそういう形で改修等が必要になってくる可能性が出てくるんですが、もうしばらくたったら、またそれが出てくるという形になっております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 政策課長。

**○政策課長** 新たなまちづくりビジョン策定事業についてお答えいたします。

まず、誰がコンサルを導入することを決めたかというところなんですけれども、こちらは、新ビジョンというか、新しい基本構想、基本計画を策定するということは、前年の末に次年度の予算として上げるということで、市長が替わりましたので補正予算として6月に正式にお出しし、そこで認めていただいた上で予算は執行しております。その決定の過程につきましては、当然、ほかの業務委託事業と同様に、また、予算規模に応じた決裁権者といえますか、そちらの責任で、こちらの場合は局長級ということで、そこまでで内部でコンサルを導入してやっていくということを決めております。それが、誰がというところのお答えになります。

内容につきましては、今回の新ビジョンの策定支援業務につきましては、受託業者であります三菱UFJリサーチ&コンサルティングに、データ収集ですとか議事録の起こしや意見のまとめといったものと、あとはミライ・トークの司会進行、そういったことをやっていただい

おります。あとは、他都市の計画の情報収集ですとかイメージ図の策定、いずれにしましても市職員が中心になってビジョンの内容については当然検討をしておりますけれども、それに付随する関連業務について、事例収集ですとか、取りまとめのサポートをしていただくということで業務委託を行っております。

今後、どのような方針でコンサルの力を借りてやっていくのかということにつきましては、それは一概に、全てにこういう方針という方針があるわけではなく、状況に応じて、案件に応じて検討して、それが最適であれば、そのやり方でやっていくという方向になると思います。以上になります。

**○主査（渡辺徹君）** 村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）** まず、市債なんですけれども、皇后崎工場を御紹介いただきましたが、ほかにも複合公共施設とか、100億円以上のものがたくさんあると思います。この場で聞くのもあれですので、後で計画を教えてくださいたいと思います。

新ビジョンです。評価的には、執行部ではまずまずよくできたというような評価ということでもよろしいでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 政策課長。

**○政策課長** ビジョンにつきまして、いろいろと議論はいたしましたけれども、予定どおり年度内に形になりまして、皆様にもお認めいただけるようなものを策定したということで、私どもとしては問題なく、つつがなく業務は終了したと考えております。

**○主査（渡辺徹君）** 村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）** 異例のスピードで早くつくったということは分かっております。私の問題意識としては、コンサルを入れたことがどうこうというのはまた違うのかもしれないんですけれども、結局、基本構想、基本計画の中があまりにもざっくりし過ぎていて、そして、細かいことは後で施策と事務事業でやると言われたんですが、例えばの話なんですけれども、私が、じゃ、平和に関する分野別計画は何ですかと聞いたとき、お答えいただけなかったんですね。実際、平和に関する分野別計画というのはないですし、そういうのがざっくりし過ぎてしまうと、今年度、令和6年度、子供たちの平和のまちミュージアム・ツアーがなくなったことというのも、基本方針がきちっとしていないからそういうところが削られやすくなったのかなど。やっぱり、新ビジョンに直結した話だと思っています。そこはもう少し、新基本構想、基本計画はしっかりやっていただきたいかと思っています。お伺いしたいのが、各分野別計画に掲げる施策とか事務事業で細かくできないところというのは各局がどういうふうに行っていくのでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 政策課長。

**○政策課長** 今回策定しました新ビジョンにつきましては、全ての市の政策を網羅するという方針ではなく、一定の方向性をはっきりと見せるというところで策定しております。当然、全

での基礎自治体としてすべき事業というのは多岐にわたるということはもちろん認識しておりますし、各局もそれを踏まえて、それぞれの役割の中で基本的な分野別計画を策定したり、事業を進めていくということはやっていくと考えております。なので、ビジョンの中に文字として明記していないからやらないというような方向性で考えている局はないと考えております。以上になります。

**○主査（渡辺徹君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 明文化しないと、やるという担保がないように思います。書かれていないことによって平和政策だとかが希薄になっていくというようなことがあってはならないと思いますが、その担保がどこにもないんですね。担当の部局の胸先三寸ひとつになってしまうところが、非常に不安に思っております。コンサルに、財政の模様替えをしたようなところもちょっと疑問に思っております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 進行します。篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 日本維新の会の篠原です。よろしく願いいたします。私は、大きく2点お伺いしたいと思います。

市制60周年記念事業についてお伺いします。

北九州市制60周年記念事業については、令和4年度に総務財政委員会でいろんな議論をして、その中で、最終的にはみらいつなぐ北九州というキャッチフレーズに決まったんですが、このキャッチフレーズ、もっといろんなものはないかということで、中で出た、例えば北九州、還暦というものがいいのではないかというような意見とかもあって、僕はそれが案外好きだったんですけども、いろんな議論をした中で最終的にはみらいつなぐ北九州になりました。キャッチフレーズの検討の視点ということで、若者をはじめ多くの世代に共感をしてもらう新たな時代に向けた表現だったり、SNSでの発信を見据えたハッシュタグのつけやすさなどを考慮して、みらいつなぐ北九州にしたと。それだけではなく、いろんな背景があってということなんですけど、SNSの発信、広がり、効果も含めて、60周年記念事業についての実績や効果を教えてください。

そして、もう一つは公共施設マネジメントの行動計画についてお伺いします。

公共施設マネジメントの実行計画にも書かれてあるように、市営住宅を削減していくという方向は進めていっていただきたいと思うんですが、そこは別の視点で、二重行政という視点も私は重要視しております。北九州市には市営住宅と県営住宅があると思うんですが、これがほぼほぼ同じ事業であると思うんですね。これが解消できないのかなと思っています。一度、福岡県の県営住宅の担当の方と勉強会をさせていただいたんですが、県営住宅と市営住宅の目的の差というのはそんなはないということでした。であれば、北九州市にある県営住宅を県から無償で移管してもらって、それをより市民に近いところで北九州市が市営住宅として優良なサービスを提供することがいいのではないかなと思っています。まず確認しておきたい

んですが、県営住宅の目的と市営住宅の目的、こちらに聞いていいのかわからないんですが、目的に違いがあれば教えてください。そして、今までに福岡県と県営住宅の移管について協議したことはあるのか教えてください。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 市制60周年事業の成果、効果についてお問合せがございました。市制60周年事業は、昨年2月の記念式典を皮切りに、期間を通じまして43の記念事業と220を超える冠事業を実施しました。市内外から多くの方に参加いただいたことで、町のにぎわいの創出につながったと考えているところでございます。特に、先ほど申し上げましたけれども、60周年を機に招致しました竜王戦北九州対局や平成中村座をはじめ、北九州初の国際映画祭となる北九州国際映画祭などの記念事業は、マスコミの注目度も高く、SNSなどでの発信もあったかと思えますけれども、本市のPRについて大きな成果があったと捉えているところでございます。

また、取組として、市民自ら企画、実施する取組でありますとかイベントの事業経費を補助いたします市民公募事業をやっております。伝統や文化、スポーツなどをテーマにしたものや、若者や子供の夢を育む、市内の魅力を再発見することを目的といたしましたイベントを開催しております。そういったところを通じまして、市民の一体感でありますとか本市の愛着や誇りといったものの醸成につながったものと考えているところでございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** すみません、ここでお諮りします。3時近くなりましたが、質問者が残り少ないので、このまま続行してよろしいでしょうか。執行部の方、大丈夫ですか。じゃ、よろしければ、このまま続行させていただきます。公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 先ほど、市営住宅と県営住宅の目的の差ということでお伺いいただいた件なんですけれど、まず、我々の認識としましてですが、県営住宅と市営住宅は、現状においてそこまで目的の差はなくなってきているのではないかなと思っております。かなり昔からの政策でありますので、当初はいろんな政策目的があったのかと思いますが、現状としてはさほどなくなったのではないかという認識でございます。

あと一点、移管協議ですね。県と市の移管協議になりますけれど、担当する都市整備局から伺った範囲になります。福岡県からそのような話や相談がこれまであったというのは聞いております。例えば、ほかの都市とかでも、大阪だったら大阪府が各市に移管しているという状況もお伺いしています。ただ、北九州市の現状としましては市営住宅が多いということで、今、削減に向けた取組を進めているところでありますので、これ以上、移管し続けて持つということは、今のところは不利になるのではないかとということで、都市整備局の協議としては、基本的にはお断りしているような状況ではないかと考えております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。まずは、60周年記念事業についてなんですが、先ほど、いろんなイベントをやったとか広がりがあったというのは、恐らく、みらいつなぐ北

九州という名前を使ってもらったりとかロゴマークを使ってもらったりということだと思っ  
ますが、60周年記念事業の本来の目的というのは、実施方針として、本市の自然や文化、もの  
づくりの魅力をはじめ、SDGsやカーボンニュートラルに向けた先進的な取組をより一層高  
め、広く発信するとともに、若者をはじめ多くの世代に本市への愛着と誇りを深めてもらい、  
希望あふれる未来につないでいきますという、このような話があったと思うんです。北九州市  
のSDGsだったりカーボンニュートラルだったり、当初はNewUも一緒に広げていきたい  
というような話もあったんですが、みらいつなぐ北九州、60周年記念事業があったから広が  
ったのか、それだけでなく北九州市の、どう言ったらいいのかわからないですけど、果たして本  
当にその魅力が外に広がっているのかなというのは私は疑問で、先ほどいろんな北九州市の愛  
着などにつながったとおっしゃっていたんですが、つながったという根拠というのはどこにあ  
るのでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 60周年事業を契機にして、例えば若者向けでいいますとブレイキンワ  
ールドシリーズであるとかの誘致もあって、そういった若者向けのイベントというところは60周  
年を契機に取組が進んだところもあるかなとは思っております。このほか、今回、特徴として  
市民公募事業がございまして、これが、先ほど申し上げましたけれども、市民自らが企画、実  
施する取組やイベントなどに対してということなんですけれども、その中でテーマといたし  
まして、今委員が言われたような、本市の歴史や文化、自然、あるいはSDGsやカーボンニ  
ュートラルの推進というところをテーマに公募させていただいております。そういったところ  
で、令和4年度と令和5年度で合わせて36件の市民公募事業もやっております、いわゆる草  
の根的な、外から持ってくるだけではなくて、草の根的な市民が自ら考えて、そういったテ  
ーマに結びつけるような事業もやっておりますので、そういったところが結びついたというと  
ころになるのかなと考えているところでございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。今回、SNS等でみらいつなぐ北九州というハ  
ッシュタグをつけて検索してみたんですけども、一般の方の発信というのは少なく、ハッシ  
ュタグのつけやすさ、SNSでの広がりというのを意識して、みらいつなぐ北九州という文言  
にしたという背景もある中で、SNSで発信されているものは何かの公式アカウントだったり  
とかで。公式アカウントではつぶやかれているんですが、若者とか一般ユーザーが自然とハッ  
シュタグでみらいつなぐ北九州というのをつぶやいている投稿が僕はなかなか確認できなく  
て、これを広げるというのはフレーズに問題があったんじゃないかとも思うんですね。

私も当時、その協議をしているときにお伝えさせていただいたんですが、コピーライティン  
グというのは町のイメージを決めるものなので、フレーズ一つで広がり方はかなり変わって  
くると思うんですね。だからこそコピーライティングというのはかなり考えていただきたい

など思っていて、クリエイティブディレクターの下川さんもいるわけで、下川さんにも、みらいつなぐ北九州でいいですかと言っても、ほぼ意見を言わず、皆さんが決めたんだったらそれでいいんじゃないですかという回答が来たと私は認識しています。クリエイティブディレクターがいる理由というのは、そこでSNSだったり、広がり方とかの計算をしてもらって、こういう文言のほうが広がるんじゃないですかというようなアドバイスがあってこそそのクリエイティブディレクターの意味だと思うんですが、みらいつなぐ北九州というフレーズがいいよねというのは、まず私の周りでは全然話題に上がってこなかったというのと、私の属人的な周りの話なんですけど、SNSを見てもそんなに広がりが見えてこないなというところで、コピーライティングというのは私はある一定の反省をしていかなければならないんじゃないかなと思っています。

コピーライティングというのは、10年、20年使っていくものであれば、みらいつなぐ北九州という、言わばきれいな文言でいいと思うんですが、スポーツチームだったりとかは毎年変えていくので、毎年変えていくスローガンみたいなものだったらまた別の考え方でコピーライティングを考えていかないといけないです。今回は周年事業なんで、5年に1度やっていく中の60周年という大切な時期を表す言葉でなければならないと私は当時も言わせていただいたんですが、やはり今考えても、みらいつなぐ北九州というのは、例えば北九州というところを広島に替えても、みらいつなぐ広島とか、みらいつなぐ福岡、みらいつなぐ熊本、横浜でも、どこの土地の名前を入れても成立するようなもので、あと、60周年じゃなくても、みらいつなぐ北九州って、65周年でも55周年でも70周年でも、いつやっても成立するような文言だったんじゃないかなと。60周年は、60周年の北九州という、この場所でこの年でこのキャッチフレーズしかないよねと、ぱしとはまってくるフレーズというのはもっとあると私は思っていたんですが、そういう協議も皆さん重ねていったはずなんですが、総務財政委員会の意見というのはなかなか取り入れられなくて、最初から出てきた案がそのまま通ったというところが私はちょっと残念だなと思っていた中で、振り返って考えてみると、SNSでの広がりも私が調べる限りはあまりなかったという評価なんですけど、その辺をどう捉えているのかを教えてください。

**○主査（渡辺徹君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 委員が言われるように、コピーライティングは非常に重要かと思っています。一方で、今回、みらいつなぐ北九州は60周年記念事業といたしまして決まったところでございますので、そういったところを基に我々としては1年間事業を展開してきたところでございます。また、ハッシュタグ、そういった広がりについては、委員が言われるように、もう少しつけ方であるとか、先ほど申しあげました市民公募事業についてもそういったつけ方というところ、例えばお願いの仕方であるとか募集要項でありますとかで工夫も必要かと思っています。委員の今の御指摘も踏まえまして、反省できる部分もあるかと思っておりますので、そういったところも検証して、次回といたしますか、こういった記念事業的などところでの展開につい

て考えていきたいと思つているところがございます。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。周年事業というのは、先ほど言ったように、ずっと使うものではなくて1年でばしっとみんなに広げていかなければならないものなので、インパクトだったり分かりやすさとか広がりやすさというのを意識しながらやっていかなければならないと思っています。これからも周年事業というのは65周年に向けて、70周年に向けて、いろいろやっていくと思います。コピーライティングというのはその都度その都度、そのときを表すようなすばらしいライティングにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、市営住宅についてなんです、県から移管についてお話があったと今おっしゃっていたんですが、県も、北九州市が本当に欲しいのかなというところをずっと考えていて、どうしたらいいのかというところもあるんですね。移管してもらおうと、どういうところがいいかというところ、県営住宅に住んでいる方たちというのは、問合せするセンターが八幡西区にしかなくて、北九州市のどこに住んでいても、みんな八幡西区に行くしかない。ただ、市営住宅だったら区役所でいろんな手続とかサービスを受けられるということなので、北九州市の公営住宅に住んでいる方たちがより身近でいいサービスを受けるためには、県営住宅の人たちも含めて市営住宅にしてもらうことによって、市営住宅と同じ質のサービスを受けられるというのがいいことかなと。それと、まちづくりの観点で、県営住宅はここにあつて、こういう考え方だけど、市はこういう考え方ですというような、そういうミスマッチがあつてはならないというのと、市議会議員の我々も市営住宅の方から要望を受けたりするんですけども、県営住宅だとやっぱりちょっと距離があるというようなところもある。公共施設マネジメント実行計画でいうと減らしていかなければならないというところも十分理解しているんですが、北九州市民のことを考えたり、あと、北九州市だけのことでなくて、県との関係で連携を取つて、そして二重行政を北九州市で解消していくという観点でいうと、一旦、県営住宅を市で受け取るという発想も一個、これが全ていいとは思っていないんですが、それをぜひ検討というか、研究とか、何かしら考えていただきたいなと思つております。

確かに、先ほどおっしゃっていたんですが、大阪府の府営住宅を今、大阪市の市営住宅に移管を進めているんですが、これもすんなりいくところといかないところがあると。同じ政党で意思疎通ができる自治体であつたとしても難しいところがあるので、政党でもなく、県知事と市長が同じ方向を向いているか向いていないかは私は分からないですけども、別々にやっているということであれば、かなりハードルの高いことではあると思うんですが、連携の一つとして頭の片隅にというか、研究、勉強、何かしていただけたらなと要望させていただきます。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 進行します。井上委員。

**○委員（井上純子君）**最後に、私から質問させていただきます。最後になりますので、コンパクトにまとめたいと思いますので、簡潔な答弁をいただければと思います。

まず初めに、投資的経費について伺います。今日の委員会でも投資的経費の意見が様々ある中で、曖昧な説明が行われているので質問させていただきたいと思います。

どうあるべきかというのが、判断が難しいものだと思います。先日の第2回目のX会議におきまして、財政・変革局が作成した資料において投資的経費の分析が行われていたものがありました。その中で、投資的経費が主にどういったものに使われているか、分類とその割合が示されていました。そこで本市と政令市平均の比較が分かる資料がありまして、投資的経費となると基本的にハード投資の経費となるんですけども、北九州市は政令市平均と比べると、20年の定点観測で見れた資料だったんですが、安定して、道路、橋りょう、街路費、それと港湾費が高く、一方で教育に係るハード投資がどんどん減っていつている。つまり、ハード投資として道路、インフラ等を維持するために学校、校舎等の整備に十分に充てられず、近年の学校の外壁落下は偶然ではなく必然であり、武内市長が就任してすぐに校舎の改修工事に踏み切ったことは、一時的な投資的経費を圧迫しても正しい判断であったと理解するものです。そこで、本市として、投資的経費の金額ではなく、使い道、使う先の費目の傾向としてどのように現在評価しているのか教えてください。

2点目に、市税収入増額に貢献すると言われている土地売却額について、関連して質問いたします。

令和5年度は、実績で73億円と発表されています。前年比で見ると58億円増額というものなんですけれども、この中に、昨年度でいうと響灘臨海工業団地の、港湾空港局で国有地を購入して、そしてすぐに売るために購入されている土地もありまして、ですから、年度内で歳出と歳入が同時に発生していて重複した決算があるわけですから、その数字が盛られていると思っています。その内訳について教えてください。

3点目に、地方交付税の増加について伺います。

歳入に計上されるということで、収入が増えたかのように見えるんですけども、これは国が標準財政規模として、全国の町を標準的に維持するに当たり、税収が少ない町に補填される国からの交付金であると理解しています。つまり、税収が増えたという町は地方交付税が減っていく仕組みになるはずなんですね。そこで、令和5年度は前年比増の881億円、そのうち臨時財政対策債131億円を除くと、純粋な地方交付税は前年度比で60億円増えているかと思います。北九州市は、市税収入増と言いましても地方交付税は増額となっていますので、プライマリーバランスで見ると悪化していると考えますが、いかがでしょうか、教えてください。

次に、実質公債費比率について伺います。

10.4%から10.1%に改善と言われるんですけど、これだけ聞くと、借金の返済額が減ったような印象を受けるんですけど、そもそも3年平均で出す数字でありますし、また、単年度評価とは

違うものだと思っています。実際に、令和5年度の公債費の決算額で見ると676億円、前年比で約17億円増えている状況です。この実質公債費比率が下がった分析と、公債費決算額が増えた要因を教えてください。

次に、決算額における光熱水費について伺います。

この数年、燃料価格高騰に伴い、光熱水費が上昇しているということは周知の課題であります。市も高騰に合わせて差額分を追加予算で補填してきた状況です。それを踏まえまして、近年の燃料価格高騰に伴う光熱水費の予算の追加の金額はどの程度あったか、令和5年度は予算ベースで幾らか、前年度比較で教えていただきたいと思えます。

加えて、資料要求で提出いただきました市直営公共施設の光熱水費の支出額を見たところ、市の直営施設の一部ではあるんですけれども、決算額は令和4年度と令和5年度で比較してもらおうと、前年度比で見ると9割弱にとどまっております。差額としては約6億円減少している状況です。これは、令和5年度の予算に対して予算が余ったと言えると見ていますが、この原因は何か教えてください。これについては、それで以上です。

最後に、政策局にも1点教えてもらいたいと思えます。

企業版ふるさと納税における私学支援の事業が昨年度から始まりましたが、これは公益事業であるため、希望の指定校に9割、残り1割を市内の私立の学校に配分されるスキームであったと理解しております。実際に昨年度におきまして、どのくらいの学校数に行き届いたのか、寄附額の決算額と行き届いた学校数について教えてください。以上、質問を終わります。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 投資的経費の方向性と土地売却収入の国有地の状況、それから、光熱水費の令和5年度、令和6年度予算について御説明させていただきます。

まず、投資的経費の方向性なんですけれども、この間の第2回X会議の資料でお示ししておりますけれども、北九州市といたしましては市民1人当たりの投資的経費が非常に高いと。その中でも土木費、特に道路、街路事業に関する数字というのが桁違いに高い状況が続いていて、逆に、教育費になかなか予算が割かれていないという状況が続いておりました。そうした中で、北九州市といたしましては、令和5年度、令和6年度、教育費、あと子供に関する施策とか次世代投資に振り向けるような形で施策を進めてきております。今検討を進めておりますけれども、今後いろいろ、実際に投資をしっかりとできるような予算措置をしていきたいと考えております。

土地売却収入につきましては、今年度73億円と、決算で結果が出ておりますけれども、そのうち港湾空港局の響灘臨海工業団地、このあたりが売れている経緯があります。数字としては40数億円ですけれども、数字が入っているという状況になっております。

あと、光熱水費の予算なんですけれども、これについては、基本的には公共施設に関するお金ということで各局に配分しております。具体的に光熱水費を幾ら追加でというような形で

はやっていないんですけれども、各局で配分された予算の中で必要な予算を計上しておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 財政企画担当課長。

**○財政企画担当課長** まず、プライマリーバランスの数値についてお答えいたします。

プライマリーバランスとは、市債発行による収入を除いた歳入と公債費を除いた歳出を比較した場合の収支バランスのことです。市債以外の収入で歳出が賄われているかどうかを示すものでありまして、プライマリーバランスが赤字の場合に将来の世代に負担を転嫁することになります。令和5年度の決算では208億円の黒字となっております。

それから、実質公債費率につきましては今年度10.1%となっておりますが、これにつきましては、分母の標準財政規模が46億円ほど増えていることが主な理由になります。

それから、公債費の増加の理由につきましては、令和5年度決算ベースで676億円ということで、昨年度に比べて17億円ほど増えています。これは、令和4年度末に学研特会を閉鎖して一般会計に承継して、令和5年度はデータセンター等の売却に伴いまして売却収入が21億円ほど入ってきております。これを繰上償還したことで公債費が増加したということになりますので、これを抜いたところで見れば平年並みの公債費という形になります。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 先ほど、光熱水費の支出の内訳の話がありました。令和5年と令和4年を比較しまして6億円減少というところの内訳なんですけど、大きなものとしまして、電気代で4億円、ガス代で2億円といったものが大きな要因となっております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 大学担当課長。

**○大学担当課長** ふるさと納税を活用した私学支援事業の各学校の決算額についてお答えいたします。

まず、寄附額でございますが、市外企業からトータルで2億6,290万円ほど寄附があつておりまして、このうちの9割を指定校に配分しております。指定校は2校、志明館と明治学園が指定されておまして、先ほどの金額の9割、2億3,670万円といった金額を補助金で交付しております。1割の部分、2,620万円ぐらいですが、こちらは教育委員会所管の私学助成に上乗せする形で交付をしていただいております。

上乗せ分だけ教育委員会から情報を聞いておりますが、まず、指定校以外のところに上乗せして交付するというルールになっておりますので、市内12の私立小・中学校から申請がありまして、それぞれ学校によって金額は違うんですが、低いところで160万円から高いところで360万円ぐらいの補助金を交付しております。具体的な内容は、設備改修だったり、あるいは語学教育、それからスクールバスの購入、こういったところに各学校が充てていると聞いております。金額の差は、学校によって生徒数が異なるので、生徒が多いところに交付額が多くなると

いうルールで教育委員会が運用していると聞いております。以上でございます。

**○主査（渡辺徹君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 御答弁ありがとうございました。複数あったので大変だったと思います。

まず、投資的経費の方向性については理解いたしました。ありがとうございます。

また、地方交付税の増加について追加で教えていただきたいんですが、先ほどプライマリーバランスについて説明いただいたんですが、これは悪化しているのか悪化していないのかといったら、どう理解したらよろしいでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 財政企画担当課長。

**○財政企画担当課長** プライマリーバランスについては黒字になっておりまして、令和5年度と令和4年度を比較してみますと、令和4年度が216億円の黒字になっています。令和5年度が207億円の黒字になっておりまして、令和4年度ベースで見ますと約9億円のマイナスとなっております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。比較が見れて、よく分かりました。ありがとうございます。

続きまして、実質公債費比率について追加で伺いたいんですけれども、今回、データセンターの売払いで市有地を売ったことによって、繰上げ返済で一時的に返済額が上がったということなんですけれども、すみません、市有地で繰上げ返済ってなかなか難しいのかな、市債という金融商品についてなかなか難しいのかなと理解していたんですけれども、データセンターの土地以外でも、今、市が市債を発行して返済している市有財産においても、ほかの土地でも同じ手法が取れると理解してよろしいでしょうか。

**○主査（渡辺徹君）** 財政企画担当課長。

**○財政企画担当課長** 先ほどの繰上償還についてのお話は、公債費の分析の中での御説明になります。一般的に、学研特会が令和4年度末で一般会計に承継しているんですけれども、学研特会の性質上、土地の分譲に当たりまして造成費用を、起債を発行して造成しておりますので、本来その起債については特別会計の中で償還していくんですけれども、今回それを一般会計に承継したということで、一般会計が繰上償還の財源として償還したということになります。ですので、一般的に、造成を伴う費用で、財源に起債を使って発行した場合の償還財源としては、土地売払収入を使って公債費を償還していくことになるんですけれども、おおむね特別会計でそういった形の財源として使われることが多いですので、今回は特別な事例かなと考えています。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。珍しいなと思って、いろいろと詳しく説明いただきました。ありがとうございました。

続きまして、企業版ふるさと納税の私学支援の内容については理解いたしました。一部の学校だけではなく広く使われているということに安心いたしました。

最後に、どうしても追加で聞かせていただきたいんですが、光熱水費について、今、令和4年度、令和5年度と年度補正までつけて、国、県、市と、燃料価格高騰で三重行政で追加予算が施されているわけなんですけれども、この中で、一部のサンプルでしかないと思っているんですね。市の直営施設を抜き出したときに、光熱水費が今、電気代が4億円浮いて、ガス代が2億円、前年度より下がっていますよと。これについての分析というのはなされているんですか、教えてください。使い方が変わったとか、何か補助が入ったとか。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 明確な分析というのは行っていないんですけれども、恐らくなんですが、国が昨年度はガソリン代のための燃料油を支援したり、あと、一番大きいのは電気、ガスの価格対策支援を1年間通じてやっていますので、その分、価格の上昇が抑えられて、市としても光熱水費が一定程度下がったのではないかと考えております。以上です。

**○主査（渡辺徹君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。となれば、予算としては国の支援を想定してつけてはいなかったと思いますので、予算は余ったと思ってよろしいのでしょうか、教えてください。

**○主査（渡辺徹君）** 財政課長。

**○財政課長** 先ほど御答弁申し上げたように、予算自体、各局に配分しておりまして、いわゆる物件費という中に光熱水費は入っているんですけども、細かい物件費の中の光熱水費の予算とか、そういう形で把握はしておりませんので、御理解いただければと思います。

**○主査（渡辺徹君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。ただ、予算を光熱水費としてつけて、結果として余っていることが分かっている。ただ、それが本当に不用額として積算されたのか、何かほかの予算に流用されてしまったのか、ここは市として財政マネジメントとして欲しいところだなと思っております。これは要望です。

私は財政ラインに対して以前から課題意識を持っているんですが、予算をつけるだけで終わってしまっているなと思っています。有事があったり、どうしても年度の予算というのは早め早めにつけるから、柔軟性や臨時的な対応というのはなかなかできていないものだと思うからこそ、年度途中で、国、県、三重の行政で追加補正というのは常に行われていくものです。特に、こういった物価高のときには多く行われてきたわけなんですけれども、そういったときに、三重で予算をつけて、実態としては現場では予算があふれてしまう。ただ、それが回収できず、実態としては分からないというのが光熱水費に私は現れていると思っているんですね。ですから、これは財政・変革局で、事業局がどう使っているか知りませんと理解できるよ

うな答弁は残念だったなと思ってしまして、今後の管理方法については、今回の分析を含め、改善していただきたいということを要望いたします。

そして、決算全体として1つ要望させていただきたいんですが、今回、市税収入が増えた、おおむね良好な決算状況だったという、安心を与える情報を発表されているところに違和感がありまして、いろいろ聞かせてもらおうと、プライマリーバランスだったり財政数値の話もあったり、実際、公債費も上がっていたりと、まだまだ安心できる状況ではないと思っています。ですから、今、そもそも市政変革ラインがなぜ財政状況を改善させていくことを進めようとしているかというところの根幹になると思っています。ですから、一時的に切り取れる情報で安心を与える情報も必要かもしれませんが、それによって、今進めようとしている市政変革の目的意識と違う情報が出回るということは、市政変革を今後進める上で私は悪手だと思っておりますので、一貫した情報発信を進めていただきたいということを要望いたします。以上、質問を終わります。

**○主査（渡辺徹君）** ほかにはないですね。ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

明日は午前10時から港湾空港局関係の議案の審査を行います。

本日は以上で閉会いたします。

---

令和5年度決算特別委員会 第1分科会 主査 渡辺 徹 ㊟